

令和 3 年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和 4 年 7 月

金沢星稜大学

目次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	今後の教職課程教育・運営の課題	14
	現状基礎データ票	15

I 教職課程の現状及び特色

1 現状

金沢星稜大学（以下「本学」）及び金沢星稜大学大学院（以下「本大学院」）においては以下の教職課程を有している。

(1) 大学名：金沢星稜大学

経済学部経済学科 中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（公民）

経済学部経営学科 高等学校教諭一種免許状（商業）

人間科学部スポーツ学科 中学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

特別支援学校教諭一種免許状（知的

障害者・肢体不自由者・病弱者）

人間学部こども学科 幼稚園教諭一種免許状

小学校教諭一種免許状

人文学部国際文化学科 中学校教諭一種免許状（英語）

高等学校教諭一種免許状（英語）

大学名：金沢星稜大学大学院

経営戦略研究科 中学校教諭専修免許状（社会）

高等学校教諭専修免許状（公民）

高等学校教諭専修免許状（商業）

(2) 所在地：石川県金沢市御所町丑 10 番地 1

(3) 学生数及び教員数

（令和 3 年 5 月 1 日現在）

学生数： 大学 2,694 名 大学院 19 名

教員数： 教職課程科目（教職・教科とも）大学全体 74 名

2 金沢星稜大学の特色

【金沢星稜大学の建学の精神・基本理念】

本学は、昭和 42（1967）年、金沢経済大学として開学した。「金沢星稜大学学則」第 1 条に示す建学の精神は、「誠実にして社会に役立つ人間の育成」であり昭和 8（1933）年に設立された明正高等簿記学校の校訓である「至誠ヲ源トシ、忠実ヲ体トシ、進取ヲ用トスベシ」を簡明にまとめたものである。

【本学の使命・目的】

「金沢星稜大学学則」第 1 条において、建学の精神を踏まえた使命・目的を次の通り定めている。「本学は教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授け、人格の陶冶に努めるとともに、深く専門的学問を教授研究することを目的とし、「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を建学の精神として、広く国家社会に貢献し、北陸の産業の興隆と文化の発展に寄与することを使命とする。」

【本学の個性と特色】

建学の精神具現化のため、教育研究活動ともに実学を重視している点に特色がある。経済学部教育活動においては、地域創生に象徴されるグローバル、ローカル両面の視点から経済・経営にかかわる諸活動を理解する機会、及び地域社会や海外に出て問題事象を分析し、解決策を検討し提案する能力を身に付ける機会を提供している。

人間科学部においては、人間の心と体の発達を科学的に考察するとともに、学習フィールドとして学外団体等と関わることで社会における人間の在り方についてスポーツ、健康、子育て、教育の分野から学際的に探究する機会を提供している。

人文学部においては、グローバル化が進む世界の中で、主要な共通言語である英語を学び、自らが暮らす地域の文化を基盤に世界各地の人びとの暮らしや価値観を理解するための教育を、早期留学を通じておこなっている。

研究活動においては、創造的研究成果を生み出し、国際的・学際的研究に挑戦するとともに、「地域とともに歩む大学」として、地域社会の課題解決に努め、着実な研究成果を地域社会に還元するよう展開に努めている。

Ⅱ 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

- (1) 基準項目 1－1 教職課程教育に対する目的・目標を共有
- (2) 基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

基準項目 1－1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

【状況説明】

本学の教職課程教育の理念は、学部学科のディプロマポリシー等を踏まえ以下のとおり定めている。

【全学的な教員養成理念】

本学では、以下に掲げる理念や目標に向けて全学的な指導体制の下、「園児・児童・生徒の視点から指導と支援ができる実践的な教員」の養成に取り組んでいる。

○園児・児童・生徒や教育が抱える諸問題を大人ではなくこどもの視点になっ

て考え、園児・児童・生徒の側から問題を解決していくことのできる教員。

○園児・児童・生徒を科学的に捉え、学んだ知識を再構成しながらこどもと接したり、触れ合ったりできる実践的能力を備えた教員。

○園児・児童・生徒とのかかわりだけではなく、周囲の人間とも円滑にかかわっていくことができるコミュニケーション能力を備えた教員。

○教育に対する専門的な知識と理解、園児・児童・生徒に対する深い愛情を持つとともに、教育者としての使命感を備えた教員。

【各学部学科における教員養成の理念】

経済学部 経済学科

取得可能な免許状：中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）

経済学科では、経済学の学習を通じて、専門知識、課題発見力、分析解決力、行動力を身に付け、地域社会にそれらの能力を発揮できる人材育成を目指している。そのための観点は次の3つとなる。

1. 「現代の経済社会の諸問題を理解し、分析するのに必要な専門知識」
2. 「これらの諸問題に対峙するための課題発見力、課題を分析し分析方法を導き出す分析解決力、課題解決のための具体的な行動を起こす行動力」
3. 「深い教養と高い倫理性を兼ね備えたコミュニケーション力」 これら3つの資質を有する教員の養成を目指している。

経済学部 経営学科

取得可能な免許状 高等学校教諭一種免許状（商業）

経営学科では、社会の現場で役立つ知識と技能を身につけ、社会に誠実に対処できる人間性を備えた人材の育成を目指している。そのための観点は次の4つとなっている。

1. 「常に高い倫理性、責任感、社会への貢献の意識」
 2. 「経営に関する専門的なスキル」
 3. 「自ら問題を発見、分析・解決する能力」
 4. 「様々な人々とともに仕事を進める中で、リーダーシップを発揮できる力」
- になる。特に「商業」の教員は経営に関する専門的な知識やスキルが必要であり、これらを教育現場の実践に生かすことができる創造性豊かな商業科教員の養成を目指している。

人間科学部 スポーツ学科

取得可能な教員免許状：中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）

スポーツ学科では、高い人間性や社会性を持ち、スポーツの振興及び発展に誠実にかかわることのできる人間を育てるため「スポーツスペシャリスト」として資質を備えることが求められています。これらの資質とは、「生涯にわたって心身の健康を保持増進する意識を持ち、スポーツを楽しむことができる力」、「競技スポーツ、学校体育、地域スポーツ、アダプテッドスポーツなどの様々な領域においてスポーツの経験、技能及び高度な専門知識を生かすことのできる力」、「体育、スポーツ施設の管理などのスポーツマネジメントに参画できる力」である。これらの資質を持ち、学校の教育現場の指導に生かすことができる中高保健体育科教員及び特別支援学校の教員の養成を目指している。

人間科学部 こども学科

取得可能な免許状等：幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状、保育士資格

こども学科では、保育や教育を取り巻く現代の諸課題に真摯に向き合い、こどもの成長・発達過程で生じる様々な事象に専門的な知見をもって対応できる「こどもスペシャリスト」としての資質を備えていることが求められている。これらの資質とは次の3つです。

1. 「こどもの成長・発達とその課題について実践的な知識を習得し、常にこどもの立場で考える教育者として必要な保育学及び教育諸課題の専門的な知識を取得している」

2. 「広く豊かな発想力を持ち、グローバルな視点で物事を見通し、よりよく改善していく能力を有しているとともに、現場において他者と適切なコミュニケー

ションを図りながら協働して企画、実践、評価、改善に取り組むことができる」

3.「こどもに対して深い愛情を注ぎ、共感してその成長・発達を支援しながら、常に学び続ける姿勢を持ち、自ら率先垂範して誠実に仕事に取り組むことができる」

これらの資質を備えた保育士および幼稚園教員・小学校教員の養成を目指している。

○人文学部 国際文化学科

取得可能な免許状：中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）

本学科は、21 世紀のグローバルな状況を臨み、主要な世界共通語である英語を学ぶことを通して地域の生活文化を拠点にアジアを含む世界各地の人々のくらしと文化を理解し、地域社会に役立つ人材を育成することを目指している。そのために必要な力として 5 つの力の取得を目指す。

1.「世界の人々と対話し、世界に向けて地域の文化を発信する英語コミュニケーション力」

2.「自国を含む世界各地の文化に触れて、異なる生活様式や価値観を理解する力」

3.「多様な科目を学んで、時代を拓く、新たな発想を展開できる創造力」

4.「困難な問題に直面しても、論理的に考え、解決に向けて相手と粘り強く交渉し、課題を解決する力」

5.「学んだ知識と技能を生かし、積極的に地域社会の発展に貢献する力」

これらの力の習得のために本学科では全員に海外留学の機会を提供することで、異文化体験の経験を持ち、実践的な英語コミュニケーション力を身につけた中学校および高校の英語教員の養成を目指している。

上記の理念は、本学ホームページの情報公開ページにて広く公開し[資料

1-1-1・教職課程の理念)、教職課程履修者には教職ガイダンス等[資料 1-1-2・教職ガイダンスオンデマンド動画]を通じて理念を周知している。

(2)基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

【状況説明】

本学は、2019 年度に本学の建学の精神である「誠実にして社会に役立つ人間の育成」に基づき、教職課程および保育士養成課程を統一的に運営することにより教員養成の充実を図り、あわせて地域の教育機関との連携を推進・支援することを目的に教職支援センターを設置した。[資料 1-2-1・教育機関組織図]、[資料 1-2-2・教職支援センター規程]教職支援センターの常駐の構成員は、教職支援センター付き専任教員、専任職員 1 名、兼務職員 1 名、短時間職員 1 名で構成している。

また、教職支援センターは、上記の目的を達成するため以下の審議事項及び業務を行っている。

1. 教員養成に関する理念及び構想に関すること
2. 法令及び通知等に関すること
3. 教職課程及び保育士養成課程の管理及び調整に関すること
4. 介護等体験、教育実習及び保育実習の運営に関すること
5. 教育職員免許状及び保育士証の申請及び指導に関すること
6. 教職課程及び保育士養成課程の履修学生に対する教員採用試験対策及びキャリア支援に関すること
7. 教育委員会等との連携及び協力に関すること
8. 卒業生の現職教育職員へのフォローアップ研修及び連携協力に関すること
9. その他センターの目的達成に必要な業務

また、教職支援センターの業務を円滑に運営するため、教職支援センター運営委員会を置き、委員には教職支援センター長が必要と認めた者として各学科

から 1 名の委員が選出され当該運営委員会を組織している。

教職課程教育を行う上で実際の学校教室を模した教室、音楽室、理科実験室等といった施設を整備し、2021 年度からの入学者からは e 生活文具 (iPad) の無償貸与を行い、ICT 教育環境 (資料 1-2-3・e 生活文具貸与) も構築している。

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、教職課程 FD を実施している。当該 FD については、幼保系、小学校系、中高系とそれぞれ学校種の授業科目を担当している専任教員及び兼任教員に参加してもらい、本学における教職課程の課題等について意見交換を行った。[資料 1-2-4・FD 式次第]また、教職員の能力開発 (SD) として、2021 年度は全国私立大学教職課程協会が実施した研修会に参加し、教職支援センター運営委員会にておいて報告するなど教職課程の適切な運用に努めている[資料 1-2-5・教職支援センター運営委員会式次第 (第 3 回)]。

法令で定める教職課程の情報公開についても本学ホームページ上の情報公開ページにて毎年度更新し、常に最新の情報を掲載している。[資料 1-2-6・情報公開ページ]

2022 年度より義務化される教職課程の自己点検評価については、教職支援センター運営委員会が中心となり、各教職課程の在り方や改善について組織的に見直しが行われている。

【基準項目 1 における長所・特色】

本学の教職支援センターは法令で義務化される以前から附置機関として設置し教職課程の充実を図ってきた。具体的には 2021 年度には教職課程 FD を開催したり、私立大学教職課程協会への入会が叶い、当該協会が実施する各種研修等に参加したりすることで一層の教職課程の充実化が図られた。

[基準項目 1 における取組上の課題]

本学の教職課程の管理運営は実質的に 1 名の専任職員が担っている。この体制は異動等に学生に及ぼす影響、法令順守の観点から体制的にリスクが高いことが課題としてあげられる。

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1) 基準項目 2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

(2) 基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

(1) 基準項目 2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

【状況説明】

本学では、各学部学科で定める入学者受入れの方針を踏まえ、教員養成の理念を基準 1 のとおり策定し、教職免許状の取得を目指す学生に対してガイダンス等で周知を行っている[資料 2-1-1 ガイダンス資料]。

教育課程編成・実施の方針を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程を継続するため、教育実習の参加要件を以下のとおり金沢星稜大学教職課程履修規程及び保育士養成課程履修規程において定めている。

第 3 条 教育実習(「事前事後指導」を含む。)に参加するためには、次に掲げる要件を備えていなければならない。

(1) 教師として人格・品位のあること。(出席、授業態度、懲戒処分等を考慮する)

(2) 取得しようとしている免許に関する科目の必要な単位を原則全て修得していること。ただし、編入生については当該科目の 2/3 以上の修得とし、大学の派遣留学制度を利用した者についてはその都度協議すること。

(3) 取得しようとしている免許に関する科目の GPA が原則 2 以上であること。

(4) 「5 分間プレゼンテーション試験」に合格していること。

(5) 教育実習費用を所定期日までに収めていること。

また、各教職課程の履修者数については、スポーツ学科やこども学科といった教育系の学科領域では多いものの、教科教育法科目や実技系の授業科目は必要に応じて複数開講を行い教育の質の低下が生じないようにしている。教職課程上の専任教員数についても教育職員免許法等で定める基準の数を満たしており、適切な運用を行っている。

教職課程の受講歴や成績を振り返るための履修カルテについては、学務システムに取り入れ、教職課程受講者は常に自身のカルテを閲覧することが可能になっている。また、履修カルテについては、4年次後期の教職実践演習で使用したり、上記の教育実習参加要件である5分間プレゼンテーション試験[資料 2-1-2・5分間プレゼンテーション試験要項]においても自身の教職上の課題などについて振り返りに使用したりしている。

(2) 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

【状況説明】

当項目については、民間の幼稚園及び保育所、公立の幼稚園及び保育所と小学校や中学校、高等学校というケース別の支援体制を構築している。また、学生一人一人の免許状等の取得に関する単位の取得状況、教職課程上の必要単位数の管理、不足している単位数の確認、履修指導は教職支援センターが行っている。履修指導上による課題が生じた際は、その状況により学部学科と情報共有や教授会等にて説明を行うなどして、教職支援センターが横断的な役割を担っている。

上記以外の取り組みとして、具体例として民間の幼稚園及び保育所については、社会福祉法人日本保育協会等が主催する保育士応援フェアの周知、希望者のとりまとめ等を教職支援センターが行い、採用試験対策としてはゼミの教員や助手が適宜アドバイス等を行っている。公立の幼稚園及び保育所を希望する学生については、本学のエクステンション課が用意するCDP（キャリア・デベロップメン

ト・プログラム）公務員コースを受講し、合格に向けた対策やアドバイスを行っている。上記の他に、教員採用試験推薦枠の調整や対応、教職系大学院への進学相談なども教職支援センター及び教職支援センター運営委員会にて適宜対応を行っている。

また、正課課程とは別に希望者に対して小学校や中学校、高等学校の採用試験における合格を得るための対策講座として、CDP教員コースを用意している。

CDP教員コースでは入学時から、教職志望の学生向け支援を実施している。例えば教職志望者1年から4年まで約250名程度の就職意志、種別などを、各学年で随時の個別相談や半年ごとのキャリア・ガイダンスなどを実施して把握している。同時に、上記相談やガイダンスにおいては、教員採用試験専属のキャリア・コンサルタント（教職支援センター兼務職員）が、免許種類ごとにその職業特性や業界の情報提供を提供し、採用試験の情報も含めて提供なども行っている。

【基準項目2における長所・特色】

本学においては、教職課程履修規程並びに保育士養成課程履修規程といった教職関係の規程を整備し、学生指導を行っている。当該規程に記載されている内容は専任職員による教職ガイダンス等で周知し、基準等の順守を行っている。また、本学で定める教育実習参加要件の一つである5分間プレゼンテーション試験については、学生のコミュニケーション能力を測ること以外に、履修カルテや自身の教職課程で課題としているところを振り返る機会となっている点は特色と言える。

キャリア支援については、校種に関係なく全学的な教職支援体制は教職支援センターや兼務職員のCDP教員コース担当者の教員採用試験を専門とする職員が対応し、学生自身が希望する進路に就けるように対応している。

【基準項目2における取組上の課題】

キャリア支援（CDP教員コース）については、担当する職員が1名となって

おり、基準項目 1 の課題と同様に体制的なリスクがある。昨今は教職免許状取得者数の増加に伴う教員採用試験受験者の増加や従前までは受験をしていなかった自治体への就職希望があり、現在の 1 名体制では合格者数の維持が難しくなっている。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

- (1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施
- (2) 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

- (1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

【状況説明】

本学における教職課程カリキュラムは、学科における教職課程の理念等の目的を踏まえ教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、教育職員免許法施行規則及びコアカリキュラムに基づき対応する教職課程カリキュラムを編成している。学士課程の改編等により教職課程が変更となる際は、必要に応じて教職支援センター委員や職員が打ち合わせ等に同席している。

教職課程科目のシラバスにおいては、金沢星稜大学シラバス作成マニュアルに教職課程コアカリキュラムを参照し作成することやコアカリキュラムの内容がシラバスに反映されているかを確認するためコアカリキュラム対応表を授業担当者が作成し遺漏がないように対応している。

教育実習については、前述した基準項目 2-1 にあるとおり教育実習参加要件を定め、教育実習を実りあるものとするように指導を行っている。

- (2) 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

【状況説明】

本学においては、実践的指導力養成のため幼稚園、小学校の教職課程では 2 年次という早期の段階で地域における教育現場との関わりを持つため学校インターンシップを導入している。地域との連携については学校インターンシップの他に

も各種ボランティアにも参加している。こうした学生自身の活動については、前述した 5 分間プレゼンテーションなどにて振り返りを行っている。

教育実習協力校とは校種に関係なく必要に応じて教職支援センターが教育実習の充実を図るため連携を図っている。また、小学校、中学校、高等学校の教育実習においても必要に応じて各自治体の教育委員会との連携を図っている。

【基準項目 3 における長所・特色】

学士課程のカリキュラム改編時は、教職支援センター職員や教職支援センター運営委員が打ち合わせ時から同席し、教育職員免許法等で定める基準に抵触しないようにしている。特に 2023 年度入学予定者適用の人間科学部スポーツ学科及びこども学科のカリキュラム改編については、相互が持つ教職課程の連携及び学生の横断的な履修体制について構築ができた。

法令順守の観点からシラバス作成時において教職課程授業担当者からコアカリキュラム対応表の提出を求めていることも本学の教職課程管理における特色と言える。

【基準項目 3 における取組上の課題】

法令上の基準は満たしているが、一部の教職課程で母校での教育実習を行っている。母校での教育実習は、避けたいと模索しているが実際に学生が実習の内諾を取るのは圧倒的に母校が多い。次年度以降は母校以外での実習先の確保、調整等について検討を行いたい。

Ⅲ. 今後の教職課程教育・運営の課題

本学の教職支援体制は、教職課程の管理運営で1名（短時間職員を除く）、教員採用担当1名という専任職員の体制になっている。この体制は異動や事故等が生じた際に、非常にリスクが高く学生に不利益を及ぼす可能性が高いため、専任職員の人数面で課題がある。また、昨今の小学校教育における教科担任制導入に対応できるような学部を横断して履修する教職課程の体制面においても課題がある。次年度については学部を横断して教職課程を履修する体制について検討と整備を図りたい。

<基準領域の記載において根拠となる資料等>

- ・ 基礎資料：2021 年度学生便覧 pp.68—96
- ・ 資料 1-1-1 情報公開_金沢星稜大学
- ・ 資料 1-1-2 教職ガイダンスオンデマンド動画
- ・ 資料 1-2-1 教育機関組織図
- ・ 資料 1-2-2 教職支援センター規程
- ・ 資料 1-2-3 新しい学びの構築
- ・ 資料 1-2-4 教職課程 F D 式次第
- ・ 資料 1-2-5 教職支援センター運営委員会式次第
- ・ 資料 1-2-6 教職課程における情報公開
- ・ 資料 2-1-1 教職ガイダンス資料
- ・ 資料 2-1-2 5 分間プレゼンテーション試験の要項

現状基礎データ票

令和3年5月1日現在

設置者 学校法人稲置学園					
大学・学部名称 金沢星稜大学 経済学部 人間科学部 人文学部					
学科やコースの名称（必要な場合） 経済学部 経済学科、経営学科 人間科学部 スポーツ学科、こども学科 人文学部 国際文化学科					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業者数					613 名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					557 名
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					110 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					70 名
⑤ のうち、正規採用者数					63 名
④ のうち、臨時的任用者数					7 名
2 教員組織（教職課程科目）					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	36 名	24 名	11 名	3 名	



教職課程・保育士養成課程

1 教育職員免許状・保育士資格

(1) 教育職員免許状について

教育職員免許法により、学校教育法における教員（大学・高専を除く）は、教育職員免許状を取得した者でなくてはならないと定められています。従って、教職に就こうとする者はこの免許状を取得しなければなりません。

種類

教育職員免許状は、普通免許状、特別免許状及び臨時免許状に区別され、普通免許状は、学校の種類ごとの教諭の免許状、養護教諭の免許状及び栄養教諭の免許状があり、それぞれ専修免許状、一種免許状及び二種免許状に区分されています。

本学で取得できる免許状は一種普通免許状です。これは、学士の学位を有することを基礎資格とし、教科に関する科目と教職に関する科目などの単位をそれぞれ一定数以上取得する必要があります。

効力

普通免許状は、1つの都道府県（教育委員会）から授与されますが、全ての都道府県において有効です。国公立学校の別はありません。普通免許状の有効期間は、所要資格を得てから10年後の年度末までです。（これを経過した者については免許状更新講習の課程を修了しなければ失効します。）

欠格条項（教育職員免許法第5条1項但書）

次の欠格事項のいずれかに該当する者には、授与されません。

- 18歳未満の者
- 高等学校を卒業しない者（通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む）。ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認めた者を除く。
- 禁錮以上の刑に処せられた者
- 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

授与権者

文部科学大臣の監督のもとに、免許状授与の権限を国から委任された機関で、都道府県教育委員会がそれに当たります。

(2) 保育士証について

児童福祉法により、保育士として児童福祉施設等で働くには、保育士証の交付を受けなくてはならないと定められています。本学で保育士資格に関する所定の単位を取得した後、指定保育士養成施設卒業証明書の交付を受け、保育士登録申請をし、都道府県の保育士登録簿に記載されると保育士証が交付されます。

効力

都道府県知事が保育士証を交付しますが、保育士証は、全ての都道府県において有効です。



欠格事項（児童福祉法第18条の5）

次の欠格事項のいずれかに該当する者には、交付されません。

- 成年被後見人または被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していない者
- 児童福祉法の規程その他児童の福祉に関する法律の規定であって政令で定めるもの（児童福祉法施行令第4条）により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していない者
- 以下の理由により登録を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していない者
 - （A）虚偽または不正の事実に基づいて登録を受けた。
（児童福祉法 第18条の19 第1項第2号）
 - （B）信用失墜行為（保育士の信用を傷つけるような行為）を行った。
（児童福祉法 第18条の21）
 - （C）守秘義務違反（正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らす行為、保育士でなくなった後においても同様）をした。
（児童福祉法 第18条の22）

交付権者

都道府県知事が保育士証を交付します。

2 取得できる免許状資格

教育職員免許法に定められている「基礎資格科目（施行規則第66条の6を本学では便宜上こう表記します）」、「教育の基礎的理解に関する科目」並びに「教科及び教科の指導法」の単位を取得し、かつ学士の学位を取得した者は、本人の申請に基づいて教育職員免許状が与えられます。

各科目の詳細については、教職課程科目資料の項を参照してください。

保育士証については、児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修学教科目及び単位数並びに履修方法に基づき、所定の単位を取得し、本学を卒業した者に対して、本人の申請に基づいて与えられます。

各科目の詳細については、保育士養成課程科目資料の項を参照してください。

教職課程・保育士養成課程科目資料
P.76

● 課程認定を受けている免許状・資格の種類と教科

経済学科

- 中学校教諭一種免許状（社会）
- 高等学校教諭一種免許状（公民）

経営学科

- 高等学校教諭一種免許状（商業）

スポーツ学科

- 中学校教諭一種免許状（保健体育）
- 高等学校教諭一種免許状（保健体育）
- 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

こども学科

- 小学校教諭一種免許状
- 幼稚園教諭一種免許状
- 保育士資格

国際文化学科

- 中学校教諭一種免許状（英語）
- 高等学校教諭一種免許状（英語）



履修規程
P.183 参照

履修規程
P.183 参照

3 教職課程・保育士養成課程の履修について

● 教職課程を履修するには

- 教職課程を履修するには、教職課程履修届を提出すると共に履修規程に基づいて履修登録をしなければなりません。
- 卒業要件と教職免許取得条件を理解し、履修時期を考慮して履修上のトラブルが無いよう時間割を作成してください。履修した科目は、一度で合格するよう最大の努力をしてください。再履修は、時間割の都合上できない場合があります。
- 履修登録前に「教職課程等ガイダンス」に出席し、教職員の履修指導を受けてください。
- 教職課程を履修する学生は履修登録と同時に「教職課程履修届（様式1号）」を指定の期日までに教職支援センターに提出してください。
- 教職課程の履修を変更する学生は「教職課程履修変更届（様式2号）」を速やかに教職支援センターに提出してください。
- 教職課程の履修を取り消す学生は「教職課程履修取消届（様式3号）」を速やかに教職支援センターに提出してください。
- 所属学部で開講されていない科目を履修する場合は、他学部履修の手続を教務課で行ってください。
- 他学部他学科からの特別支援教育関連科目を履修するには、次に示す「教職に関する科目」を履修していることが必要です。

特別支援教育関連科目の1年後期配当科目を履修する場合、「教職入門（※1）」
 // 2年前期以降の配当科目を履修する場合、「教育学概論（※1）」
 // 2年後期以降の配当科目を履修する場合、「教育心理学（※1）」
 // 3年配当科目を履修する場合、「教育社会学（※1）」
 // 4年配当科目を履修する場合、「教育方法論（※1）」

※1 取得を希望する免許状の種類に応じて（初等）または（中等）を履修する。

● 保育士養成課程を履修するには

- 保育士養成課程を履修するには、保育士養成課程履修届を提出すると共に、履修規程に基づいて履修登録をしなければなりません。
- 卒業要件と保育士資格取得条件を理解し、前後期を考慮して履修上のトラブルが無いよう時間割を作成してください。履修した科目は、一度で合格するよう最大の努力をしてください。再履修は、時間割の都合上できない場合があります。
- 履修登録前に「教職課程等ガイダンス」に出席し、教職員の履修指導を受けてください。
- 保育士養成課程を履修する学生は履修登録と同時に「保育士養成課程履修届（様式1号）」を指定の期日までに教職支援センターに提出してください。
- 保育士養成課程の履修を変更する学生は「保育士養成課程履修変更届（様式2号）」を速やかに教職支援センターに提出してください。
- 保育士養成課程の履修を取り消す学生は「保育士養成課程履修取消届（様式3号）」を速やかに教職支援センターに提出してください。
- 所属学部で開講されていない科目を履修する場合は、他学部履修の手続を教職支援センターで行ってください。

● 教職課程等ガイダンス

教職課程・保育士養成課程を履修する学生は「教職課程等ガイダンス」に出席してください。このガイダンスで、教職課程及び保育士養成課程の内容・履修方法・介護等体験・教育実習・保育実習など教職関係の全般的な事柄を説明します。



4 介護等体験

「介護等体験に関する特例法」（1998年4月施行）により、小学校・中学校教諭免許状を取得するために、特殊学校・福祉施設での7日間の介護等体験が義務づけられています。

※幼稚園・高等学校・特別支援学校教諭免許状、保育士資格の取得には関係ありません。

● 介護等体験の手続き及び実施について

介護等体験の受け入れの調整は、都道府県ごとに、福祉施設については社会福祉協議会、特殊学校については教育委員会が行っています。介護等体験は、体験先の施設・学校の好意により受け入れていただいているものであり、日程については受入先で充分調整したうえで決定しています。

希望を申し出た後での、介護等体験の取り消し・日程の変更については、体験先の学校・施設等に多大な迷惑をおかけすることになります。介護等体験を申し込む時点で、日程等について慎重に検討したうえで申し込んでください。

対 象 者	小学校・中学校教諭免許状取得を希望する者
対 象 年 次	2年次
体験先・体験日数	石川県内の特殊学校2日間・福祉施設5日間 計7日間
体 験 期 間	6月～翌年3月31日の間で体験先の指定する7日間
事前事後の指導	2年次集中授業形式で行われる科目『介護等体験（事前・事後の指導を含む）』の受講が必要です。
申込手続及び費用	申込は体験する年の4月中旬に掲示で案内します。 介護等体験費 7,500円 申込方法 介護等体験申込書・介護等体験費を持参のうえ申し込んでください。（注：金額は変更になることがあります。）
体験先・日程の発表	介護等の体験先及び日程については、受入調整団体より連絡があり次第発表します。
体験先への事前連絡	体験先及び時期が決まった者は、体験の2週間ほど前に担当者に電話連絡を入れ、集合時間・所持品・服装・昼食等を確認してください。（特別支援学校等の特殊学校には学生個人からの連絡を行わないで下さい。）
授 業 の 欠 席	体験期間中に授業を欠席する場合は、「介護等体験による欠席報告書」を事前に欠席届ボックスへ提出してください。
介護等体験の実施	各自が指定された日程で、学校・施設にて介護等体験を行います。事前指導で受けた注意事項を守り体験を行ってください。
介護等体験証明書	介護等体験終了後、体験先より証明書が発行されます。免許状取得に必要な書類で、紛失した場合でも再発行されません。受領後はすみやかに教職支援センターへ提出してください。



5 教育実習・保育実習

教育実習・保育実習は教育職員免許状や保育士資格取得に必要な要件であり、それまでの学習の集大成です。一定期間大学を離れ、学校教育・保育・福祉の現場で教員・保育士としての知識・技能を現場の校長（施設長）及び指導教員（職員）のもとで修得することを目指しています。

● 実習校について

大学が指定した学校（施設）で行います。

● 実習時期

実習校（施設）、実習担当教員の指示に従ってください。

● 実習期間

高等学校免許状取得	2週間以上
中学校免許状取得	3週間以上
中学校及び高等学校免許状取得	中学校又は高等学校で3週間以上（ただし、中学校と高等学校それぞれで教育実習を行う場合は、それぞれで2週間を満たすこと。）
小学校免許状取得	4週間
幼稚園免許状取得	4週間
特別支援学校免許状	2週間以上
保育士資格	2週間（保育所）＋2週間（施設）＋2週間（保育所か施設を選択）

● 教育実習参加要件

- (1) 教師としての人格・品位があること（出席、授業態度、懲戒処分等を考慮する）
- (2) 取得しようとしている免許に関する科目の必要な単位を原則全て取得していること
ただし、編入生については当該科目の3分の2以上の取得とし、大学の派遣留学制度を利用した者についてはその都度協議する
 - ① 3年次の実習：原則、教職課程における2年次配当までの必修科目の単位取得及び3年次前期配当必修科目を履修していること
 - ② 4年次の実習：原則、教職課程における3年次配当までの必修科目の単位を取得していること
- (3) 取得しようとしている免許に関する科目のGPAが原則2以上であること
- (4) 「5分間プレゼンテーション試験」に合格していること
- (5) 教育実習費用を所定期日までに収めていること

● 保育実習参加要件

- (1) 保育士としての人格・品位があること（出席、授業態度、懲戒処分等を考慮する）
- (2) 取得しようとしている資格に関する科目の必要な単位を原則全て取得していること
ただし、編入生については当該科目の3分の2以上の取得とし、大学の派遣留学制度を利用した者についてはその都度協議する
 - ① 3年次の実習：原則、保育士養成課程における2年次配当までの必修科目の単位取得及び3年次前期配当必修科目を履修していること
 - ② 4年次の実習：原則、保育士養成課程における3年次配当までの必修科目の単位を取得していること
- (3) 取得しようとしている資格に関する科目のGPAが原則2以上であること
- (4) 「5分間プレゼンテーション試験」に合格していること



- (5) 保育実習費用を所定期日までに収めていること
- (6) 大学で指定している小児感染症の対策を終えていること

● 特別支援学校への教育実習参加要件

特別支援学校教諭免許状の取得については、基礎資格として、学士の学位を有することかつ教諭（幼稚園、小学校、中学校、または高等学校）の普通免許状を有する者、との前提要件が規定されています。したがって、本学において特別支援学校への教育実習に参加するためには、次の要件を備えていることが必要です。

- ① 幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれかの「教育実習参加要件」を満たしていること
- ② 「特別支援教育の基礎理論に関する科目」2単位、「特別支援教育領域に関する科目」6単位、「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」8単位を取得していること

● 実習校への依頼手続き

実習校への依頼は、実習実施年度の前年度から行います。

実習申し込みは、大学より一括して行います。各自では行わないでください。

● 教育実習・保育実習実施年度における手続き

事前事後の指導	参加する教育実習・保育実習に応じて「事前事後の指導」が開講されます。前期開講、後期開講、通年開講と様々あるので、忘れずに必ず受講してください。
ガイダンス	実習前に、所持品や事前提出物などについてガイダンスを行います。開催日は掲示で案内します。
実習費用	教育・保育実習費：実習2週間につき10,000円 (実習校・施設により異なる場合があります) 教育実習日誌代 1,000円 (幼児教育実習・保育実習を除く) これら以外に宿泊費、給食費などがかかる場合があります。 (注：金額は変更になることがあります)
授業の欠席	実習期間中に授業を欠席する場合は「教育実習・保育実習による欠席報告書」を記入し欠席届ボックスへ提出してください。
研究授業について (幼児教育実習・ 保育実習を除く)	教育実習終盤になると、実際に教壇に立って授業を行います。 実習担当の先生や他の教育実習生の前で授業を公開する「研究授業」を実施する学校がほとんどです。 本学のゼミ担当教員も「研究授業」を参観します。日程が決まったらゼミ担当教員及び教職支援センターへ早急に連絡してください。
教育実習日誌及び 学習指導案について (幼児教育実習・ 保育実習を除く)	教育実習日誌及び学習指導案は、実習終了後2週間以内に教職支援センターへ提出してください。実習校からの返却が遅れる場合は、受け取り次第、速やかに提出してください。

教員免許状取得見込証明書

教員採用試験で必要となる「教員免許状取得見込証明書」は、教職支援センターで申し込みを行ってください。なお、教員免許状取得見込証明書の申し込みは、5月の中旬から受付を行います。

● 教育実習期間における通学証明書について

教育実習先が遠方であったり、通常の通学経路以外の場合で定期券の購入が必要となる学生は、実習開始日の3週間前までに教職支援センターに申し出てください。



6 保険について

本学の学生は、入学時に「学生教育研究災害傷害保険」に付帯する「賠償責任保険」に加入しています。

介護等体験及び教育実習を受ける際の、体験先及び実習先での物品破損や、生徒に怪我をさせた場合に適用されます。

7 教育職員免許状申請手続きについて

教育職員免許法で定める教育職員免許状取得の所要資格を満たした者は、都道府県教育委員会に申請することにより免許状を取得することができます。申請の方法は下記の2通りありますが、本学学生が卒業時に免許状を取得するには一括申請が必要となります。

● 一括申請

卒業（修了）予定者で、教育職員免許状取得の所要資格を有する見込みの学生は、在学中に免許状の授与申請ができます。

本学が石川県教育委員会に一括申請を行うことにより、卒業時（学位記授与式当日）に免許状が交付されます。

一括申請の手続きを行わないと、卒業時に免許状を取得することができなくなるので、注意してください。

一括申請の手続き

対象者：当該年度中に本学での教職課程所要単位を全て取得する見込みであり、かつ当該年度に卒業（修了）予定の学生。

※編入学生のうち、申請する免許状取得に必要な単位を以前在籍していた大学において一部取得済である学生は、その大学にて「学力に関する証明書」の交付を受け、教職支援センターに提出してください。

11月に一括申請ガイダンスを行うので、それに出席し必要書類を受け取り、記入方法の指示を受けてください。

申請に必要な費用

申請手数料	1件につき3,300円（石川県証紙にて）
学力に関する証明書	1件につき300円
卒業証明書	300円

一括申請をしても、当該年度に単位を取得できない又は卒業できない場合は免許状は交付されません。次年度に必要な科目の履修をしたうえで、改めて申し込みをしなくてはなりません。

免許状の交付

一括申請を行い、免許状取得のために必要な教科の単位を卒業までに満たした学生には、学位記授与式当日に免許状が授与されます。

● 個人申請

他大学で取得した教職関係の単位を用いて免許状を申請する場合は個人申請となります。その場合の申請及び授与は卒業年の4月以降になるので気をつけてください。

手続き方法：卒業年の4月以降に居住する都道府県の教育委員会へ申請してください。各教育委員会によって手続きや提出書類が異なるので、必ず問い合わせてください。



8 保育士登録手続きについて

児童福祉法施行規則で定める保育士資格取得の所要資格を満たした学生は、都道府県に申請することにより保育士証の交付を受けることができます。3月卒業（修了）見込者の保育士登録申請を本学が一括して行うことにより、卒業年度の3月末日付けで都道府県に保育士として登録が可能で、卒業年の4月より「保育士」として業務に就くことができるようになります。

●一括申請

一括申請の手続き

対象者：当該年度中に保育士養成課程所要単位を全て取得する見込みであり、かつ当該年度に卒業（修了）予定の学生。

※編入学生のうち、保育士資格に必要な単位を以前在籍していた大学において一部取得済である学生は、その大学において「単位取得証明書」の交付を受け、教職支援センターに提出し、人間科学部教授会及び教職支援センターの科目の読み替え認定を受けることで、保育士養成課程所要単位を全て取得した場合のみ、一括申請の対象者となります。

卒業年度の10～11月の間に一括申請ガイダンスを行うので、それに出席し必要書類を受け取り、記入方法の指示を受けてください。

申請に必要な費用

登録手数料	4,200円（「保育士登録の手引き」に同封されている専用の払込用紙にて）
指定保育士養成施設卒業証明書	300円

一括申請をしても、当該年度に単位を取得できない又は卒業できない場合は保育士証は交付されません。留年した場合は、次年度に必要な科目の履修をしたうえで、改めて申し込みをしなくてはなりません。

保育士証の交付

4月には都道府県に暫定的に登録された旨を証明する「保育士登録済通知書」を受け取り、保育士として働くことができます。なお、正式な「保育士証」は、卒業後の新年度5月下旬～6月中旬頃に交付されます。

※「保育士登録済通知書」「保育士証」は本人の自宅住所に直接郵送されます。必ず受け取ることができる住所を届け出ることが重要です。

●個人申請

本学以外の学校等において単位取得をし、人間科学部教授会及び教職支援センターの認定を得ていない者、又は科目等履修生として申請資格のある者は、個人による申請となります。

また、3月以外の時期に卒業（修了）する者、何らかの理由により、見込申請を行わなかった3月卒業（修了）生についても同様です。その場合の申請及び交付は卒業（修了）年の4月以降になるので気を付けてください。

手続き方法：卒業年の4月以降に居住する都道府県へ申請してください。詳しくは、都道府県より委託を受けた社会福祉法人日本保育協会登録事務処理センターに必ず問い合わせてください。

9 教職課程科目資料

● 中学校教諭一種免許状（社会）

基礎資格科目／教育免許状施行規則第 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	必修	単位	備 考
日本国憲法	日本国憲法	○	2	
体 育	健康・スポーツ科学概論	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	健康科学演習	△	2	
	スポーツ科学演習	△	2	
	スポーツ科学概論	△	2	
	体育科基礎	△	2	
外 国 語 コミュニケーション	College English I	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	Speaking Skills I	△	2	
	Listening Skills I	△	2	
	Writing Skills I	△	2	
	Reading Skills I	△	2	
	English for Kids	△	2	
	小学校英語基礎	△	2	
	情報機器の操作	○	2	
情報機器の操作	情報リテラシー	○	2	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教育の基礎的理解に関する科目等

各科目に含めることが必要な事項		単位数	左記に対応する授業科目	必修	単位数	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論（中等）	○	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）		教職入門（中等）	○	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）		教育社会学（中等）	○	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（中等）	○	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（中等）	○	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）		教育課程論（中等）	○	2	
道徳、総合的な学習の時間等	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と方法（中等）	○	2	
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（中等）	○	2	
	特別活動の指導法		教育方法論（中等）	○	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）		生徒・進路指導論（中等）	○	2	※ 1
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法（中等）	○	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法					※ 1 に含む
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	5	中等教育実習・事前事後の指導	○	2	
			中等教育実習Ⅰ	○	2	
			中等教育実習Ⅱ	○	2	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	○	2	
最低修得単位数		27	計		30	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	必修	単位	備 考
介護等体験（事前・事後の指導を含む）	○	2	「教育の基礎的理解に関する科目等」または「教科及び教科の指導法」において、免許法施行規則に定める科目区分単位数を超えて取得した単位を充当できる。
最低取得単位数		4	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教科及び教科の指導法

各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	必修	単位数	備 考
日本史・外国史	1 単位以上	日本史概論Ⅰ	○	2	
		日本史概論Ⅱ		2	
		外国史概論Ⅰ	○	2	
		外国史概論Ⅱ		2	
地理学（地誌を含む）	1 単位以上	人文地理学	○	2	
		自然地理学		2	
「法学、政治学」	1 単位以上	法学概論	○	2	
「社会学、経済学」	1 単位以上	経済学入門	○	2	
		ミクロ経済学Ⅰ		2	
		ミクロ経済学Ⅱ		2	
		マクロ経済学Ⅰ		2	
		マクロ経済学Ⅱ		2	
		日本経済論		2	
		国際経済学		2	
		経済政策論		2	
		財政学		2	
		金融論		2	
		公共経済学		2	
		労働経済学		2	
		ミクロ経済学Ⅲ		2	
		マクロ経済学Ⅲ		2	
		経済学史		2	
		現代資本主義論		2	
		地域経済学		2	
		日本経済史		2	
		ヨーロッパ経済史		2	
		アメリカ経済史		2	
		アジア経済史		2	
		アメリカ経済論		2	
		アジア経済論		2	
		中国経済論		2	
「哲学、倫理学、宗教学」	1 単位以上	哲学	○	2	
		倫理学		2	
		宗教学		2	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む)	8 単位	社会科・公民科教育法Ⅰ	○	2	
		社会科・公民科教育法Ⅱ	○	2	
		社会科・地歴科教育法Ⅰ	○	2	
		社会科・地歴科教育法Ⅱ	○	2	
最低取得単位数	28				

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

● 高等学校教諭一種免許状（公民）

基礎資格科目／教育免許状施行規則第 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	必修	単位	備 考
日本国憲法	日本国憲法	○	2	
体 育	健康・スポーツ科学概論	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	健康科学演習	△	2	
	スポーツ科学演習	△	2	
	スポーツ科学概論	△	2	
	体育科基礎	△	2	
	College English I	△	2	
外 国 語 コミュニケーション	Speaking Skills I	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	Listening Skills I	△	2	
	Writing Skills I	△	2	
	Reading Skills I	△	2	
	English for Kids	△	2	
	小学校英語基礎	△	2	
	情報機器の操作	○	2	
情報機器の操作	情報リテラシー	○	2	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教育の基礎的理解に関する科目等

各科目に含めることが必要な事項		単位数	左記に対応する授業科目	必修	単位数	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論（中等）	○	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）		教職入門（中等）	○	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）		教育社会学（中等）	○	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（中等）	○	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（中等）	○	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）		教育課程論（中等）	○	2	
道徳、総合的な学習の時間等	総合的な学習の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（中等）	○	2	
	特別活動の指導法		教育方法論（中等）	○	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）		生徒・進路指導論（中等）	○	2	※ 1
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法（中等）	○	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法					※ 1 に含む
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	3	中等教育実習・事前事後の指導	○	2	
			中等教育実習Ⅰ	○	2	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	○	2	
最低修得単位数		23	計		26	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	必修	単位	備 考
介護等体験（事前・事後の指導を含む）		2	「教育の基礎的理解に関する科目等」または「教科及び教科の指導法」において、免許法施行規則に定める科目区分単位数を超えて取得した単位を充当できる。
最低取得単位数		12	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教科及び教科の指導法

各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	必修	単位数	備考
法律学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）	1 単位以上	法律学概論	○	2	
		国際法		2	
社会学、経済学（国際経済を含む。）	1 単位以上	経済学入門	○	2	
		ミクロ経済学Ⅰ		2	
		ミクロ経済学Ⅱ		2	
		マクロ経済学Ⅰ		2	
		マクロ経済学Ⅱ		2	
		日本経済論		2	
		国際経済学		2	
		経済政策論		2	
		財政学		2	
		金融論		2	
		公共経済学		2	
		労働経済学		2	
		ミクロ経済学Ⅲ		2	
		マクロ経済学Ⅲ		2	
		経済学史		2	
		現代資本主義論		2	
		地域経済学		2	
		日本経済史		2	
		ヨーロッパ経済史		2	
		アメリカ経済史		2	
		アジア経済史		2	
		アメリカ経済論		2	
		アジア経済論		2	
		中国経済論		2	
哲学、倫理学、宗教学、心理学	1 単位以上	哲学	○	2	
		倫理学		2	
		宗教学		2	
		心理学		2	
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	4 単位	社会科・公民科教育法Ⅰ	○	2	
		社会科・公民科教育法Ⅱ	○	2	
最低取得単位数	24				

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

● 高等学校教諭一種免許状（商業）

基礎資格科目／教育免許状施行規則第 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	必修	単位	備 考
日本国憲法	日本国憲法	○	2	
体 育	健康・スポーツ科学概論	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	健康科学演習	△	2	
	スポーツ科学演習	△	2	
	スポーツ科学概論	△	2	
	体育科基礎	△	2	
外 国 語 コミュニケーション	College English I	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	Speaking Skills I	△	2	
	Listening Skills I	△	2	
	Writing Skills I	△	2	
	Reading Skills I	△	2	
	English for Kids	△	2	
	小学校英語基礎	△	2	
情報機器の操作	情報リテラシー	○	2	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教育の基礎的理解に関する科目等

各科目に含めることが必要な事項		単位数	左記に対応する授業科目	必修	単位数	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論（中等）	○	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）		教職入門（中等）	○	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）		教育社会学（中等）	○	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（中等）	○	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（中等）	○	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）		教育課程論（中等）	○	2	
道徳、総合的な学習の時間等	総合的な学習の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（中等）	○	2	
	特別活動の指導法		教育方法論（中等）	○	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）		生徒・進路指導論（中等）	○	2	※ 1
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法（中等）	○	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法					※ 1 に含む
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	3	中等教育実習・事前事後の指導	○	2	
			中等教育実習Ⅰ	○	2	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	○	2	
最低修得単位数		23	計		26	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	必修	単位	備 考
介護等体験（事前・事後の指導を含む）		2	「教育の基礎的理解に関する科目等」または「教科及び教科の指導法」において、免許法施行規則に定める科目区分単位数を超えて取得した単位を充当できる。
最低取得単位数		12	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教科及び教科の指導法

各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	必修	単位数	備 考
商業の関係科目	1 単位以上	経営学入門	○	2	
		ビジネス概論		2	
		簿記原理Ⅰ		2	
		簿記原理Ⅱ		2	
		マーケティング論		2	
		流通論		2	
		マーケティング・リサーチ		2	
		企業論		2	
		上級簿記Ⅰ		2	
		上級簿記Ⅱ		2	
		会計学基礎		2	
		財務会計論		2	
		原価計算論		2	
		管理会計論		2	
		ビジネスイングリッシュⅠ		2	
		ビジネスイングリッシュⅡ		2	
		商法		2	
		民法（総則・物権法）		2	
		民法（債権法）		2	
職業指導	1 単位以上	職業指導Ⅰ	○	2	
		職業指導Ⅱ		2	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）	4 単位	商業科教育法Ⅰ	○	2	
		商業科教育法Ⅱ	○	2	
最低取得単位数	24				

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

● 中学校教諭一種免許状（保健体育）

基礎資格科目／教育免許状施行規則第 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	必修	単位	備 考
日本国憲法	日本国憲法	○	2	
体 育	健康・スポーツ科学概論	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	健康科学演習	△	2	
	スポーツ科学演習	△	2	
	スポーツ科学概論	△	2	
	体育科基礎	△	2	
	College English I	△	2	
外 国 語 コミュニケーション	Speaking Skills I	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	Listening Skills I	△	2	
	Writing Skills I	△	2	
	Reading Skills I	△	2	
	English for Kids	△	2	
	小学校英語基礎	△	2	
	情報機器の操作	○	2	
	情報リテラシー	○	2	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教育の基礎的理解に関する科目等

各科目に含めることが必要な事項		単位数	左記に対応する授業科目	必修	単位数	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論（中等）	○	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）		教職入門（中等）	○	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）		教育社会学（中等）	○	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（中等）	○	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（中等）	○	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）		教育課程論（中等）	○	2	
道徳、総合的な学習の時間等	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と方法（中等）	○	2	
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（中等）	○	2	
	特別活動の指導法		教育方法論（中等）	○	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）		生徒・進路指導論（中等）	○	2	※ 1
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法（中等）	○	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法					※ 1 に含む
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	5	中等教育実習・事前事後の指導	○	2	
			中等教育実習Ⅰ	○	2	
			中等教育実習Ⅱ	○	2	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	○	2	
最低修得単位数		27	計		30	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	必修	単位	備 考
介護等体験（事前・事後の指導を含む）	○	2	「教育の基礎的理解に関する科目等」または「教科及び教科の指導法」において、免許法施行規則に定める科目区分単位数を超えて取得した単位を充当できる。
最低取得単位数		4	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教科及び教科の指導法

各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	必修	単位数	備 考
体育実技	1 単位以上	基礎体力演習	○	2	3 科目のうち 2 科目選択必修
		スポーツ実技（体操）	○	1	
		スポーツ実技（陸上）	○	1	
		スポーツ実技（水泳）	○	1	
		スポーツ実技（ネット型）	△	1	
		スポーツ実技（ゴール型）	△	1	
		スポーツ実技（バスボール型・ターゲット型）	△	1	
		スポーツ実技（ダンス）	○	1	
		スポーツ実技（武道）	○	1	
「体育原理、体育心理学、体育経営 管理学、体育社会学、体育史」・ 運動学（運動方法学を含む）	1 単位以上	スポーツ科学概論	○	2	
		スポーツ史		2	
		スポーツ心理学	○	2	
		スポーツマネジメント論		2	
		スポーツ社会学		2	
		運動学（運動方法学を含む）	○	2	
		スポーツ教育学	○	2	
		スポーツバイオメカニクス	○	2	
生理学（運動生理学を含む）	1 単位以上	スポーツ生理学	○	2	
衛生学・公衆衛生学	1 単位以上	衛生・公衆衛生学	○	2	
学校保健（小児保健、精神保健、学 校安全及び救急処置を含む）	1 単位以上	学校保健（救急処置を含む）	○	2	
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む）	8 単位	保健体育科教育法Ⅰ	○	2	
		保健体育科教育法Ⅱ	○	2	
		保健体育科教育法Ⅲ	○	2	
		保健体育科教育法Ⅳ	○	2	
最低取得単位数	28				

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

● 高等学校教諭一種免許状（保健体育）

基礎資格科目／教育免許状施行規則第 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	必修	単位	備 考
日本国憲法	日本国憲法	○	2	
体 育	健康・スポーツ科学概論	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	健康科学演習	△	2	
	スポーツ科学演習	△	2	
	スポーツ科学概論	△	2	
	体育科基礎	△	2	
	College English I	△	2	
外 国 語 コミュニケーション	Speaking Skills I	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	Listening Skills I	△	2	
	Writing Skills I	△	2	
	Reading Skills I	△	2	
	English for Kids	△	2	
	小学校英語基礎	△	2	
	情報機器の操作	○	2	
情報機器の操作	情報リテラシー	○	2	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教育の基礎的理解に関する科目等

各科目に含めることが必要な事項		単位数	左記に対応する授業科目	必修	単位数	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論（中等）	○	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）		教職入門（中等）	○	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）		教育社会学（中等）	○	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（中等）	○	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（中等）	○	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）		教育課程論（中等）	○	2	
道徳、総合的な学習の時間等	総合的な学習の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（中等）	○	2	
	特別活動の指導法		教育方法論（中等）	○	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）		生徒・進路指導論（中等）	○	2	※ 1
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法（中等）	○	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法					※ 1 に含む
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	3	中等教育実習・事前事後の指導	○	2	
			中等教育実習Ⅰ	○	2	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	○	2	
最低修得単位数		23	計		26	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	必修	単位	備 考
介護等体験（事前・事後の指導を含む）		2	「教育の基礎的理解に関する科目等」または「教科及び教科の指導法」において、免許法施行規則に定める科目区分単位数を超えて取得した単位を充当できる。
最低取得単位数		12	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教科及び教科の指導法

各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	必修	単位数	備 考
体育実技	1 単位以上	基礎体力演習	○	2	3 科目のうち 2 科目選択必修
		スポーツ実技（体操）	○	1	
		スポーツ実技（陸上）	○	1	
		スポーツ実技（水泳）	○	1	
		スポーツ実技（ネット型）	△	1	
		スポーツ実技（ゴール型）	△	1	
		スポーツ実技（バスボール型・ターゲット型）	△	1	
		スポーツ実技（ダンス）	○	1	
		スポーツ実技（武道）	○	1	
「体育原理、体育心理学、体育経営 管理学、体育社会学、体育史」・ 運動学（運動方法学を含む）	1 単位以上	スポーツ科学概論	○	2	
		スポーツ史		2	
		スポーツ心理学	○	2	
		スポーツマネジメント論		2	
		スポーツ社会学		2	
		運動学（運動方法学を含む）	○	2	
		スポーツ教育学	○	2	
		スポーツバイオメカニクス	○	2	
生理学（運動生理学を含む）	1 単位以上	スポーツ生理学	○	2	
衛生学・公衆衛生学	1 単位以上	衛生・公衆衛生学	○	2	
学校保健（小児保健、精神保健、学 校安全及び救急処置を含む）	1 単位以上	学校保健（救急処置を含む）	○	2	
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む）	4 単位	保健体育科教育法Ⅰ	○	2	
		保健体育科教育法Ⅱ	○	2	
		保健体育科教育法Ⅲ		2	
		保健体育科教育法Ⅳ		2	
最低取得単位数	24				

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

● 幼稚園教諭一種免許状

基礎資格科目／教育免許状施行規則第 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	必修	単位	備 考
日本国憲法	日本国憲法	○	2	
体 育	健康・スポーツ科学概論	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	健康科学演習	△	2	
	スポーツ科学演習	△	2	
	スポーツ科学概論	△	2	
	体育科基礎	△	2	
	College English I	△	2	
外 国 語 コミュニケーション	Speaking Skills I	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	Listening Skills I	△	2	
	Writing Skills I	△	2	
	Reading Skills I	△	2	
	English for Kids	△	2	
	小学校英語基礎	△	2	
	情報機器の操作	○	2	
情報機器の操作	情報リテラシー	○	2	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教育の基礎的理解に関する科目等

各科目に含めることが必要な事項		単位数	左記に対応する授業科目	必修	単位数	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	保育原理	○	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）		教職入門（初等）	○	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）		教育社会学（初等）	○	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（初等）	○	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援保育論	○	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）		保育・教育課程論	○	2	
環境総合的な学習の時間等	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）	4	教育方法論（初等）	○	2	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解の理論と方法	○	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法		教育相談の理論と方法（初等）	○	2	
教育実践に関する科目	教育実習	5	幼児教育実習・事前事後の指導	○	2	
			幼児教育実習	○	2	
	学校体験活動		学校インターンシップ（保育）	○	2	
	教職実践演習	2	教職実践演習（保育）	○	2	
最低修得単位数		21	計		26	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

領域及び保育内容の指導法に関する科目

各科目に含めることが必要な事項		授 業 科 目	必修	単位数	備 考
領域に関する専門的事項	健康	こどもと健康	○	2	
	人間関係	こどもと人間関係	○	2	
	環境	こどもと環境	○	2	
	言葉	こどもと言葉	○	2	
	表現	こどもと音楽表現	○	2	
		こどもと造形表現	○	2	
保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む)		保育内容総論	○	2	
		保育内容（健康）	○	2	
		保育内容（人間関係）	○	2	
		保育内容（環境）	○	2	
		保育内容（言葉）	○	2	
		保育内容（音楽表現）	○	2	
		保育内容（造形表現）	○	2	
計				26	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

● 小学校教諭一種免許状

基礎資格科目／教育免許状施行規則第 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	必修	単位	備 考
日本国憲法	日本国憲法	○	2	
体 育	健康・スポーツ科学概論	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	健康科学演習	△	2	
	スポーツ科学演習	△	2	
	スポーツ科学概論	△	2	
	体育科基礎	△	2	
	College English I	△	2	
外 国 語 コミュニケーション	Speaking Skills I	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	Listening Skills I	△	2	
	Writing Skills I	△	2	
	Reading Skills I	△	2	
	English for Kids	△	2	
	小学校英語基礎	△	2	
	情報機器の操作	○	2	
情報機器の操作	情報リテラシー	○	2	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教育の基礎的理解に関する科目等

各科目に含めることが必要な事項		単位数	左記に対応する授業科目	必修	単位数	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論（初等）	○	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）		教職入門（初等）	○	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）		教育社会学（初等）	○	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（初等）	○	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（初等）	○	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）		教育課程論（初等）	○	2	
道徳、総合的な学習の時間等	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と方法（初等）	○	2	
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（初等）	○	2	
	特別活動の指導法		教育方法論（初等）	○	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）		生徒・進路指導論（初等）	○	2	※ 1
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法（初等）	○	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法					
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					※ 1 に含む
教育実践に関する科目	教育実習	5	初等教育実習・事前事後の指導	○	2	
			初等教育実習Ⅰ	○	2	
			初等教育実習Ⅱ	○	2	
			学校インターンシップ（小学校）	○	2	
	教職実践演習	2	教職実践演習（小学校）	○	2	
最低修得単位数		27	計		32	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	必修	単位	備 考
介護等体験（事前・事後の指導を含む）	○	2	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教科及び教科の指導法に関する科目

各科目に含めることが必要な事項		授 業 科 目	必修	単位数	備 考
教科に関する専門的事項	国 語 (書写を含む)	国語科基礎（書写含む）	○	2	
	社 会	社会科基礎	○	2	
	算 数	算数科基礎	○	2	
	理 科	理科基礎	○	2	
	生 活	生活科基礎	○	2	
	音 楽	音楽科基礎	○	2	
	図画工作	図画工作科基礎	○	2	
	家 庭	家庭科基礎	○	2	
	体 育	体育科基礎	○	2	
	外国語	小学校英語基礎	○	2	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む)	国 語 (書写を含む)	国語科教育法	○	2	
	社 会	社会科教育法	○	2	
	算 数	算数科教育法	○	2	
	理 科	理科教育法	○	2	
	生 活	生活科教育法	○	2	
	音 楽	音楽科教育法	○	2	
	図画工作	図画工作科教育法	○	2	
	家 庭	家庭科教育法	○	2	
	体 育	体育科教育法	○	2	
	外国語	小学校英語教育法	○	2	
計				40	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

● 中学校教諭一種免許状（英語）

基礎資格科目／教育免許状施行規則第 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	必修	単位	備 考
日本国憲法	日本国憲法	○	2	
体 育	健康・スポーツ科学概論	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	健康科学演習	△	2	
	スポーツ科学演習	△	2	
	スポーツ科学概論	△	2	
	体育科基礎	△	2	
	College English I	△	2	
外 国 語 コミュニケーション	Speaking Skills I	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	Listening Skills I	△	2	
	Writing Skills I	△	2	
	Reading Skills I	△	2	
	English for Kids	△	2	
	小学校英語基礎	△	2	
	情報機器の操作	○	2	
	情報リテラシー	○	2	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教育の基礎的理解に関する科目等

各科目に含めることが必要な事項		単位数	左記に対応する授業科目	必修	単位数	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論（中等）	○	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）		教職入門（中等）	○	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）		教育社会学（中等）	○	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（中等）	○	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（中等）	○	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）		教育課程論（中等）	○	2	
道徳、総合的な学習の時間等	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と方法（中等）	○	2	
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（中等）	○	2	
	特別活動の指導法		教育方法論（中等）	○	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）		生徒・進路指導論（中等）	○	2	※ 1
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法（中等）	○	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法					※ 1 に含む
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	5	中等教育実習・事前事後の指導	○	2	
			中等教育実習Ⅰ	○	2	
			中等教育実習Ⅱ	○	2	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	○	2	
最低修得単位数		27	計		30	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	必修	単位	備 考
介護等体験（事前・事後の指導を含む）	○	2	「教育の基礎的理解に関する科目等」または「教科及び教科の指導法」において、免許法施行規則に定める科目区分単位数を超えて取得した単位を充当できる。
最低取得単位数		4	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教科及び教科の指導法

各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	必修	単位数	備 考
英語学	1 単位以上	English Linguistics	○	2	
		Practical English Grammar		2	
		Practice in English Linguistics		2	
		Phonetics		2	
英語文学	1 単位以上	English and American Literature	○	2	
英語コミュニケーション	1 単位以上	Debate	○	2	
		Writing Skills I	△	2	左記のいずれかより 1 科目選択必修
		Writing Skills II	△	2	
		Reading Skills I	△	2	左記のいずれかより 1 科目選択必修
		Reading Skills II	△	2	
		Literature and Arts Translation		2	
		Academic Writing		2	
		Speaking Skills I	△	2	左記のいずれかより 1 科目選択必修
		Speaking Skills II	△	2	
		Listening Skills I	△	2	左記のいずれかより 1 科目選択必修
		Listening Skills II	△	2	
		Speaking and Presentation I		2	
		Speaking and Presentation II		2	
		Discussion on Current Events I		2	
		Discussion on Current Events II		2	
		Writing for Research I		2	
		Writing for Research II		2	
		Grammar in Use I		2	
		Grammar in Use II		2	
		Writing for Business		2	
異文化理解	1 単位以上	Cross-cultural Understanding	○	2	
		English in Tourism		2	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む)	8 単位以上	English Teaching Methodology I	○	2	
		English Teaching Methodology II	○	2	
		English Teaching Methodology III	○	2	
		English Teaching Methodology IV	○	2	
最低修得単位数	28				

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

● 高等学校教諭一種免許状（英語）

基礎資格科目／教育免許状施行規則第 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	必修	単位	備 考
日本国憲法	日本国憲法	○	2	
体 育	健康・スポーツ科学概論	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	健康科学演習	△	2	
	スポーツ科学演習	△	2	
	スポーツ科学概論	△	2	
	体育科基礎	△	2	
	College English I	△	2	
外 国 語 コミュニケーション	Speaking Skills I	△	2	左記のいずれかより 2 単位選択必修
	Listening Skills I	△	2	
	Writing Skills I	△	2	
	Reading Skills I	△	2	
	English for Kids	△	2	
	小学校英語基礎	△	2	
	情報機器の操作	○	2	
情報機器の操作	情報リテラシー	○	2	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教育の基礎的理解に関する科目等

各科目に含めることが必要な事項		単位数	左記に対応する授業科目	必修	単位数	備 考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論（中等）	○	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）		教職入門（中等）	○	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）		教育社会学（中等）	○	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（中等）	○	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（中等）	○	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）		教育課程論（中等）	○	2	
道徳、総合的な学習の時間等	総合的な学習の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（中等）	○	2	
	特別活動の指導法		教育方法論（中等）	○	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）		生徒・進路指導論（中等）	○	2	※ 1
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法（中等）	○	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法					※ 1 に含む
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	3	中等教育実習・事前事後の指導	○	2	
			中等教育実習Ⅰ	○	2	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	○	2	
最低修得単位数		23	計		26	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	必修	単位	備 考
介護等体験（事前・事後の指導を含む）		2	「教育の基礎的理解に関する科目等」または「教科及び教科の指導法」において、免許法施行規則に定める科目区分単位数を超えて取得した単位を充当できる。
最低取得単位数		12	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教科及び教科の指導法

各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	必修	単位数	備 考
英語学	1 単位以上	English Linguistics	○	2	
		Practical English Grammar		2	
		Practice in English Linguistics		2	
		Phonetics		2	
英語文学	1 単位以上	English and American Literature	○	2	
英語コミュニケーション	1 単位以上	Debate	○	2	
		Writing Skills I	△	2	左記のいずれかより 1 科目選択必修
		Writing Skills II	△	2	
		Reading Skills I	△	2	左記のいずれかより 1 科目選択必修
		Reading Skills II	△	2	
		Literature and Arts Translation		2	
		Academic Writing		2	
		Speaking Skills I	△	2	左記のいずれかより 1 科目選択必修
		Speaking Skills II	△	2	
		Listening Skills I	△	2	左記のいずれかより 1 科目選択必修
		Listening Skills II	△	2	
		Speaking and Presentation I		2	
		Speaking and Presentation II		2	
		Discussion on Current Events I		2	
		Discussion on Current Events II		2	
		Writing for Research I		2	
		Writing for Research II		2	
		Grammar in Use I		2	
		Grammar in Use II		2	
		Writing for Business		2	
異文化理解	1 単位以上	Cross-cultural Understanding	○	2	
		English in Tourism		2	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む)	4 単位以上	English Teaching Methodology I	○	2	
		English Teaching Methodology II	○	2	
		English Teaching Methodology III		2	
		English Teaching Methodology IV		2	
最低修得単位数	24				

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

● 保育士証

教養科目

告示による教科目				当該養成機関における教科の開設状況等				備	考
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設される教科目	授業形態	必修	単位		
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6 以上	情報リテラシー	講義	△	2	左記のいずれかより 6 単位以上選択必修	
				日本文学	講義	△	2		
				心理学	講義	△	2		
				日本国憲法	講義	△	2		
				社会学	講義	△	2		
				自然科学概論	講義	△	2		
				環境学	講義	△	2		
	外国語	演習	2	College English	演習	△	2		
				English for Kids	演習	△	2		
				小学校英語基礎	演習	△	2		
	体育	講義	1	健康・スポーツ科学概論	講義	○	2		
		実技	1	スポーツ実技	実技	○	1		
合計		10 単位以上	23 単位 (≥ 10 単位)						
			最低取得単位数				9以上		

※科目名に「○」が付いている科目は保育士養成課程での必修科目、「△」が付いている科目は保育士養成課程での選択必修科目です。

必修科目

告示による教科目				当該養成機関における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設される教科目	授業形態	必修	単位	
保育の本質・目的の理解に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	○	2	
	教育原理	講義	2	教育学概論（初等）	講義	○	2	
	子ども家庭福祉	講義	2	こども家庭福祉	講義	○	2	
	社会福祉	講義	2	社会福祉論	講義	○	2	
	子ども家庭支援論	講義	2	こども家庭支援論	講義	○	2	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	○	2	
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	○	2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	こどもと心の発達	講義	○	2	
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	こども家庭支援の心理学	講義	○	2	
	子どもの理解と援助	演習	1	幼児理解の理論と方法	演習	○	2	
	子どもの保健	講義	2	こどもの保健	講義	○	2	
	子どもの食と栄養	演習	2	こどもの食と栄養	演習	○	4	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	保育・教育課程論	講義	○	2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	○	2	
	保育内容演習	演習	5	保育内容（健康）	演習	○	2	
				保育内容（人間関係）	演習	○	2	
				保育内容（環境）	演習	○	2	
				保育内容（言葉）	演習	○	2	
				保育内容（音楽表現）	演習	○	2	
				保育内容（造形表現）	演習	○	2	
	保育内容の理解と方法	演習	4	こどもと健康	演習	○	2	
				こどもと人間関係	演習	○	2	
				こどもと環境	演習	○	2	
				こどもと言葉	演習	○	2	
				こどもと音楽表現	演習	○	2	
				こどもと造形表現	演習	○	2	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	○	2	
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	○	2	
	子どもの健康と安全	演習	1	こどもの健康と安全	演習	○	2	
	障害児保育	演習	2	特別支援保育論	演習	○	2	
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	○	2	
	子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	○	2	
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	○	2	
				保育実習Ⅰ（施設）	実習	○	2	
総合演習	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習Ⅰ・事前事後の指導	演習	○	2	
	保育実践演習	演習	2	教職実践演習（保育）	演習	○	2	
合計			51	最低取得単位数			74	

※科目名に「○」が付いている科目は保育士養成課程での必修科目、「△」が付いている科目は保育士養成課程での選択必修科目です。

選択必修科目

告示による教科目				当該養成機関における教科の開設状況等				備 考	
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設される教科目	授業形態	必修	単位		
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定	15以上		保育マネジメント論	講義	○	2	左記のいずれかより2単位選択必修	
保育の対象の理解に関する科目				地域子育て支援フィールド演習	演習	△	2		
				特別支援保育フィールド演習	演習	△	2		
保育の内容・方法に関する科目				保育方法・技術の実践	演習	△	2	左記のいずれかより2単位選択必修	
				病児の看護と保育	演習	△	2		
				こどもと総合表現	演習	○	2	左記のいずれかより4単位以上選択必修	
				声楽Ⅰ	演習	△	2		
				声楽Ⅱ	演習	△	2		
				器楽Ⅰ	演習	△	1		
					器楽Ⅱ	演習	△	1	
保育実習	保育実習Ⅱ又は 保育実習Ⅲ	実習	〔2〕	保育実習Ⅱ	実習	△	〔2〕	※ 1	
				保育実習Ⅲ	実習	△	〔2〕		
	保育実習指導Ⅱ又は 保育実習指導Ⅲ	演習	〔1〕	保育実習Ⅱ・事前事後の指導	演習	△	〔2〕		
				保育実習Ⅲ・事前事後の指導	演習	△	〔2〕		
合計		18以上		26単位（≧18単位）					
				最低取得単位数				14	

※ 1 保育実習Ⅱ及び保育実習Ⅱ・事前事後の指導又は保育実習Ⅲ及び保育実習Ⅲ・事前事後の指導のいずれかを選択する。

※科目名に「○」が付いている科目は保育士養成課程での必修科目、「△」が付いている科目は保育士養成課程での選択必修科目です。

● 特別支援学校教諭一種免許状〔知的障害者・肢体不自由者・病弱者〕

区 分		単位	科 目 名	必修	単位	備 考
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2 単位	特別支援教育総論	○	2	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16 単位	知的障害者の心理・生理・病理	○	2	
			肢体不自由者の心理・生理・病理	○	2	
			病弱者の心理・生理・病理	○	2	
			発達診断の理論と方法	○	2	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的障害者指導法	○	2	
			知的障害者の言語指導法	○	2	
			肢体不自由者の指導法	○	2	
			病弱者指導法	○	2	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	5 単位	発達障害者指導法	○	2	
			視覚障害者教育総論 (点字実習を含む)	○	2	
			聴覚障害者教育総論	○	2	
			重複障害・LD 等教育総論	○	2	
			心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目			
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3 単位	特別支援学校教育実習事前事後指導	○	2		
		特別支援学校教育実習	○	2		

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

大学案内

教育

地域連携・研究

キャンパスライフ

国際交流

就職・資格

入学者選抜情報



資料請求 | お問い合わせ | 交通アクセス | English / 中文



受験生の方へ | 卒業生の方へ | 在学生の方へ | 保護者の方へ | 企業の方へ | 地域の方へ

大学案内

教育

地域連携・研究

キャンパスライフ

国際交流

就職・資格

入学者選抜情報

トップ | 大学案内 | 情報公開



大学案内Top

学長メッセージ

大学概要

教員紹介

キャンパス紹介

交通アクセス

情報公開

情報公開

概要 | 学校教育法施行規則第172条の2に係る情報の公表について | その他の情報の公表について | 設置に関する申請書類 | 収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書 | 大学認証評価について | ガバナンス・コードについて | 自己点検評価書について | 教職課程における情報の公表について

概要

学長	大久保英哲
住所	〒920-8620 石川県金沢市御所町丑10番地1
TEL	076-253-3924（代表）

設置法人名	学校法人稲置学園
理事長	稲置慎也
併設校	金沢星稜大学女子短期大学部
	星稜高等学校
	星稜中学校
	金沢星稜大学附属 星稜幼稚園
	金沢星稜大学附属 星稜泉野幼稚園

TOP



[子校法人相互子園校員の報酬、経費負担金に関する規程](#)

学校教育法施行規則第172条の2に係る情報の公表について

教育研究上の目的

[学部学科における教育研究上の目的](#)

3つのポリシー

[経済学部](#)

[経済学科](#)

[経営学科](#)

[人間科学部](#)

[スポーツ学科](#)

[こども学科](#)

[人文学部国際文化学科](#)

教育研究上の基本組織

[教育研究組織図](#)

[事務組織図](#)

教員組織、教員数、教員の保有学位・業績

[教員数2021](#)

教員の保有学位・業績は教員紹介の「研究情報」をご参照ください。

[教員紹介](#)

入学受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、卒業後の進路

入学受入方針は上記「3つのポリシー」をご参照ください。

[志願者・入学者の状況2021](#)

[収容定員及び在籍者の状況2021](#)

[中途退学・最低在学年限超過学生の状況2021](#)

[卒業者数・卒業後の進路2021](#)

授業科目の名称、授業の方法・内容、年間授業計画

[科目配当表（2021年度入学生）](#)

[科目配当表（2020年度入学生）](#)

[科目配当表（2019年度入学生）](#)

[科目配当表（2018年度入学生）](#)

[学事スケジュール2021](#)

授業の方法・内容はシラバスをご参照ください。

TOP



学修成果の評価の基準・卒業認定の基準

[成績評価について](#)[卒業認定について](#)

校地、校舎等の施設・設備その他の教育研究環境

[キャンパス概要](#)[建物の耐震化率](#)[交通アクセス](#)

授業料、入学料その他の費用徴収、寄宿舍・学生寮等の費用、施設利用料等

[授業料及び入学金について](#)[施設利用料（稲置学園ホームページ）](#)

学生の修学、進路選択、心身の健康等の支援

[新しい学びの構築](#)[学生生活支援](#)[就職支援](#)[資格取得支援](#)[CDP](#)

その他の情報の公表について

海外留学

[留学・海外研修プログラム](#)[海外協定校・提携校](#)[海外留学レポート](#)

大学間連携・産官学連携・地域連携活動

[金沢市近郊 私立大学等の特色化推進プラットフォーム](#)[大学コンソーシアム石川](#)[地域連携センター](#)[ちいプロ（星稜ジャンプ地域活動プロジェクト）](#)

学則等の規程

[学校法人稲置学園 規程集](#)

学生便覧

[2022年度入学者用](#)[2021年度入学者用](#)[2020年度入学者用](#)[2019年度入学者用](#)[TOP](#)

本学の財務情報については、学校法人稻置学園のWEBサイトに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

[学校法人稲置学園 財務状況](#)[学校法人稲置学園 事業計画](#)[学校法人稲置学園 概要、事業報告書](#)

設置に関する申請書類（2016(H28)年度 人文学部）

[「基本計画書」](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」1](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」4](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」7](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」10](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」13](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」16](#)[「学生の確保の見通し等を記載した書類」3](#)[「学生の確保の見通し等を記載した書類」6](#)[「校地校舎等の図面」](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」2](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」5](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」8](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」11](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」14](#)[「学生の確保の見通し等を記載した書類」1](#)[「学生の確保の見通し等を記載した書類」4](#)[「学生の確保の見通し等を記載した書類」7](#)[「学則」](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」3](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」6](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」9](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」12](#)[「設置の趣旨等を記載した書類」15](#)[「学生の確保の見通し等を記載した書類」2](#)[「学生の確保の見通し等を記載した書類」5](#)[「教員名簿」](#)[人文学部H28年度AC報告書](#)[人文学部H31年度AC報告書](#)[人文学部H29年度AC報告書](#)[人文学部H30年度AC報告書](#)

収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書

令和3年度報告書

[経済学部経済学科](#)[人間科学部こども学科](#)[経済学部経営学科](#)[人間科学部スポーツ学科](#)[令和2年度報告書](#)[H31年度報告書](#)[H30年度報告書](#)

大学認証評価について

認証評価は、平成16年度から政令によりすべての大学に義務付けられた制度で、各大学の教育研究活動、組織運営及び施設設備等の総合的な状況に関し、文部科学省が認証する評価機関の評価を定期的に受けることを義務化した制度です。

令和元年度大学機関別認証評価

金沢星稜大学においては、平成19年度に[公益財団法人日本高等教育評価機構](#)の大学認証評価を受けました。



[令和元年度（財）日本高等教育評価機構 認証評価 評価報告書](#)[平成25年度（財）日本高等教育評価機構 認証評価 評価報告書](#)[平成19年度（財）日本高等教育評価機構 認証評価 評価報告書](#)[令和元年度（財）日本高等教育評価機構 認証評価 改善報告書](#)

自己点検評価書について

本学において、日本高等教育評価機構の大学認証評価と同等の基準項目で、毎年度自己点検評価書の作成を行っています。

[令和2\(2020\)年度金沢星稜大学自己点検評価書【令和3\(2021\)年7月発行】](#)[令和2\(2020\)年度新型コロナウイルス感染症への対応報告書](#)

過年度の自己点検評価書

[令和元年度金沢星稜大学自己点検評価書【令和元\(2019\)年6月発行】](#)[平成30年度金沢星稜大学自己点検評価書【平成30\(2018\)年7月発行】](#)[平成25年度金沢星稜大学自己点検評価書【平成25\(2013\)年6月発行】](#)

ガバナンス・コードについて

本学は、日本私立大学連盟の策定した「私立大学ガバナンス・コード」に準拠し、毎年度、遵守状況を点検することで、ガバナンスの強化に努めます。また、幅広いステークホルダーに対して説明責任を果たすため、その点検結果を公開していきます。

[日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード【第1版】](#)[2021年度 遵守状況（2022年3月公開）](#)

教職課程における情報の公表について

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

[教員養成に係る理念について](#)

教員の養成に係る組織及び教員の数

[教員養成に係る組織](#)[教員の数](#)

各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業計画に関すること



教員の養成に係る授業科目について

[学部の授業科目](#)[大学院の授業科目](#)

授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

[授業の方法及び内容（シラバス）](#)[年間の授業計画（学事スケジュール）](#)

卒業生の教員免許状の取得状況に関すること

[令和2年度卒業生の教員免許状取得状況](#)[令和元年度卒業生の教員免許状取得状況](#)[平成30年度卒業生の教員免許状取得状況](#)[平成29年度卒業生の教員免許状取得状況](#)[平成28年度卒業生の教員免許状取得状況](#)[平成27年度卒業生の教員免許状取得状況](#)[平成26年度卒業生の教員免許状取得状況](#)

卒業生の教員への就職の状況に関すること

[令和2年度卒業生の教員への就職状況](#)[令和元年度卒業生の教員への就職状況](#)[平成30年度卒業生の教員への就職状況](#)[平成29年度卒業生の教員への就職状況](#)[平成28年度卒業生の教員への就職状況](#)[平成27年度卒業生の教員への就職状況](#)[平成26年度卒業生の教員への就職状況](#)

教員の養成に係る教育の質の向上について

[教員の養成に係る教育の質の向上について](#)[おすすめ0](#)[ツイート](#)[カテゴリトップへ](#)

大学案内

[大学からのお知らせ](#)[学長メッセージ](#)[大学概要](#)

教育

[メディアライブラリー](#)[全学共通教養教育](#)[経済学部](#)

地域連携・研究

[地域連携センター](#)[総合研究所](#)[金沢星稜大学学会](#)

キャンパスライフ

[新しい学びの構築](#)[学生生活](#)[クラブ・サークル](#)

国際交流

[海外留学プログラム](#)[研修・留学先](#)[Students' Voice](#)[TOP](#)

金沢星稜大学 本日の配布物および諸連絡

本日お渡しした封筒に入っているもの

No.	帳票等略称	概要
1	本日の配布物および諸連絡	この用紙です。
2	学生証（仮学生証）	氏名や生年月日等に誤りがある場合、式終了後、受付した場所にいる職員に申し出。学生証の作成が間に合わなかった方には仮学生証を入れておりますので、後日引き換えをお願いします。
3	通学証明書	通学定期購入時に必要。事前に申し込んだ方に同封。修正がある場合、式終了後受付にいる職員に申し出。新規での通学証明書の申し込みは本日できません。明日以降、事務局学生支援課で手続きを。
4	入学式後のスケジュール	経済学部／人間科学部／人文学部 該当のものを同封。
5	e 生活文具について／誓約書	誓約書を 4/3(土)に提出 。
6	入学前テスト追試案内	人文学部の該当者のみ同封。
7	入学金返還案内・申請書	対象者のみ同封。 4/9(金)までに 事務局入学課へ提出。

先に郵送済みのもので提出が必要なもの

No.	帳票等略称	概要
8	宿泊研修同意書	事前に郵送しております。 4/3(土)に提出 。用紙を無くした方は、本日受付した場所にいる職員に申し出てください。
9	健康チェックシート	事前に郵送しております。宿泊研修出発時の 4/6(火)に提出 。用紙を無くした方は、本日受付した場所にいる職員に申し出てください。

『在学証明書』について

在学証明書が必要な方は、B館（稲置記念館）3階の大学短大部事務局内に設置されている証明書自動発行機にて発行することができます。発行の際は、学生証と発行手数料300円が必要です。

『学修方法及び学生生活等に関するガイダンスのオンデマンド配信』について

授業、学生生活、留学、就職及び資格取得等に必要な諸手続きの説明や学生生活の心得、注意点を動画で説明しますので、必ずすべてのガイダンスを視聴してください。

4月3日（土）9:00より視聴可能です。オンデマンドであるためいつでも視聴できますが、4月9日（金）の授業開始までにはご覧の上、理解を深めてください。

金沢星稜大学 2021／新入生ガイダンス

[https://www.youtube.com/playlist?list=](https://www.youtube.com/playlist?list=PLTgs8Xczk16xNYhNhcMXWWM0nlwLK438g)

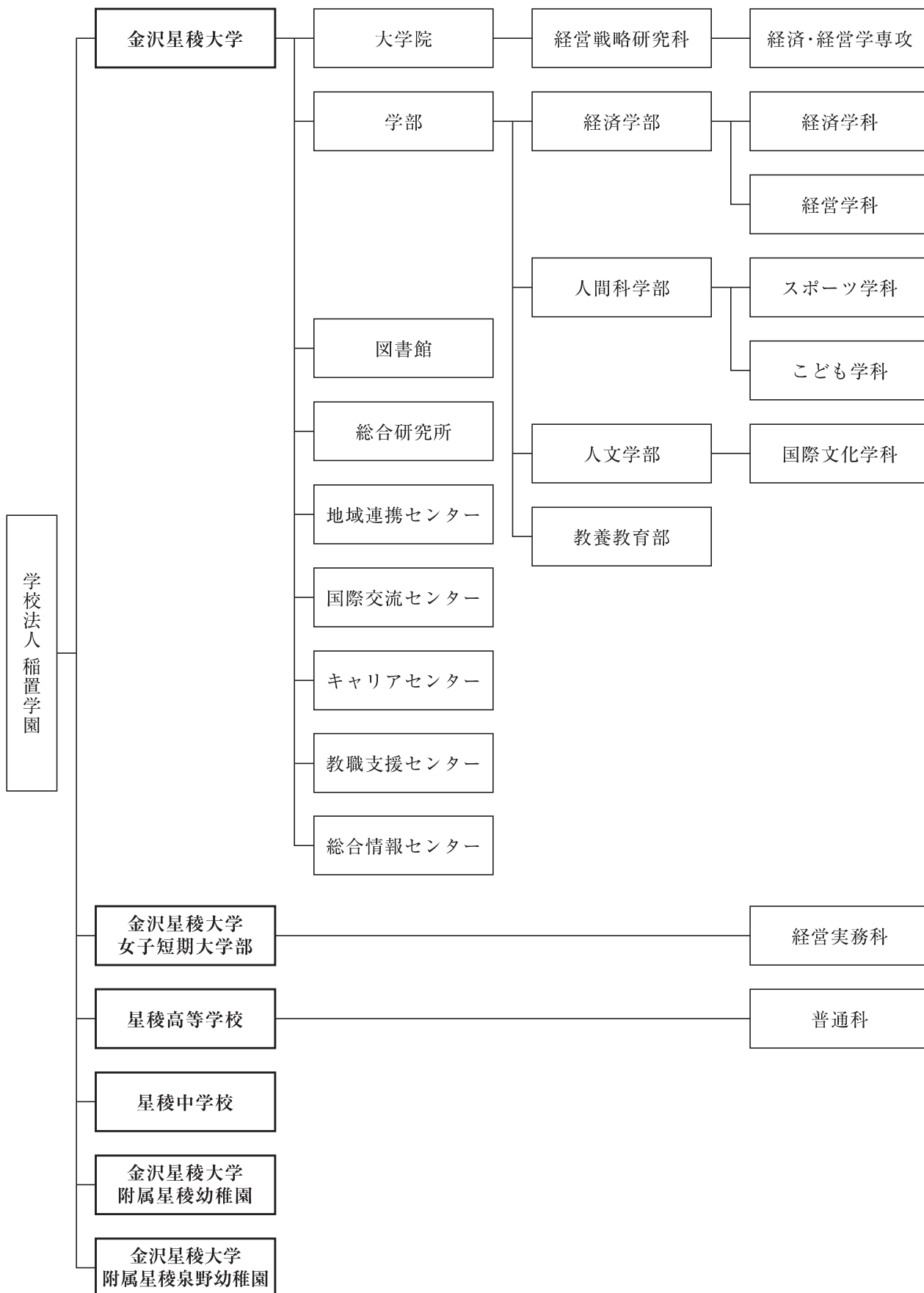
PLTgs8Xczk16xNYhNhcMXWWM0nlwLK438g



履修登録と修学について
 学生生活について
 海外留学・国際交流について
 自分を越え、納得のいく進路のために
 CDPについて
 エクステンション講座・資格について
 教職ガイダンス
 図書館の利用方法について

2021年度教育研究組織図

2021年4月1日現在



学校法人 稲置学園 規程集

[トップページに戻る](#)[最上位](#) > [第3編 大学](#) > [第4章 附属施設、厚生・保健施設](#)

金沢星稜大学教職支援センター規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、金沢星稜大学（以下「本学」という。）学則第59条の規定に基づき、教職支援センター（以下「センター」という。）に関し、必要な事項を定める。

(目 的)

第2条 センターは、本学の建学の精神である「誠実にして社会に役立つ人間の育成」に基づき、教職課程および保育士養成課程を統一的に運営することにより教員養成の充実を図り、あわせて地域の教育機関との連携を推進・支援することを目的とする。

(定 義)

第3条 この規程における「教職課程」とは、[教育職員免許法](#)に基づき、教育職員を希望するものが教育職員免許状を取得するために、大学で最低限に修めなければならない教職関係科目の課程のことをいう。

2 この規程における「保育士養成課程」とは児童福祉法に基づき、保育士証を取得するために大学で最低限に修めなければならない保育関係の科目のことをいう。

3 この規程における「キャリア支援」とは、教職課程及び保育士養成課程の履修学生に対する教員及び保育士採用対策のみならず、在学中の教育職員免許状及び保育士証の資格取得に関わる科目の履修についての相談、カウンセリング及び卒業生の教員採用対策を含むものとし、教員又は保育士としてのスキルアップへの企画、運営及び実施のことをいう。

(構 成)

第4条 センターは、センター長、センター員及び事務職員をもって構成する。

(審議事項及び業務)

第5条 センターは、第2条の目的を達成するために次の各号に掲げる審議及び業務を行う。

- (1) 教員養成に関する理念及び構想に関すること
- (2) 法令及び通知等に関すること
- (3) 教職課程及び保育士養成課程の管理及び調整に関すること
- (4) 介護等体験、教育実習及び保育実習の運営に関すること
- (5) 教育職員免許状及び保育士証の申請及び指導に関すること
- (6) 教職課程及び保育士養成課程の履修学生に対する教員採用試験対策及びキャリア支援に関すること
- (7) 教育委員会等との連携及び協力に関すること
- (8) 卒業生の現職教育職員へのフォローアップ研修及び連携協力に関すること
- (9) その他センターの目的達成に必要な業務

(センター長)

第6条 センター長は、理事長が任命する。

2 センター長は、センターの業務を統括し、センターを代表する。

(センター専任の教育職員)

第7条 センターに専任の教育職員を置くことができる。

2 センター専任の教育職員は、教員養成の教育に関して専門的な知識または経験を有する者とする。

(運営委員会)

第8条 センターに業務を円滑に運営するためにセンター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、次に掲げる構成員をもって組織する。

(1) センター長

(2) その他センター長が必要と認めた者

3 運営委員会は、センター長が招集し、その議長となる。

4 運営委員会は、委員の過半数の出席で成立し、議事は、出席者の過半数で決する。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、協議会の議を経て、理事長が行う。

付 則

1 この規程は、平成31年2月14日に制定し、平成31年4月1日から施行する。

2 この規程の施行により、教職課程等部会規程は平成31年3月31日に廃止する。



キャンパスライフ

Campus Life


[キャンパスライフTop](#)
[学生生活](#)
[クラブ・サークル](#)
[学費等・奨学金](#)
[新しい学びの構築](#)
[キャンパス紹介](#)

新しい学びの構築

2021年度新入生より全学生にタブレットを貸与。デジタル社会に適応できる人材の育成を推進します。



金沢星稜大学では、デジタル技術を活用することで、AI導入などの大きな社会変化にも対応できる人材の育成を目指しています。

その一環として、2021年度より、「**e生活文具**」として、新入生全員にタブレットを無償で貸与。授業の事前・事後学修や、参考資料の閲覧、課題提出、遠隔授業の受講に加え、学外でのフィールドワークなど、学修における様々な場面で活用します。

e生活文具でできること

学修管理システム上の配布資料や各種の教材、電子メール、図書館文献検索、学内印刷サービスなど、大学の様々なデジタルサービスがiPadからすべて利用できます。もちろん、学内は常時インターネット接続が可能。

レポート作成などに欠かせないOffice365(Microsoft)もインストール済み。保護ケース一体のキーボードを使えば、レポートのテキスト入力も効率よく行えます。

カメラとマイクが標準搭載されているので、オンライン授業もこれ1台で対応できます。



授業では、これまでの紙ベースの資料も電子化することでスムーズに共有。学修管理システムを通じて、授業内でのリアルタイムアンケートなども可能となるなど、双方向での活用も実現します。

本学では、2021年度以降も対面授業と遠隔授業を併用して実施します。これまで、とりわけ大人数講義では、先生から学生への一方向の授業が多く、学生が受け身で学ぶスタイルでした。そうした受け身の知識のインプットに遠隔授業を活用し、対面授業では、少人数でのディスカッションなどに特化したアクティブラーニングを積極的に実施します。



本学が目指すのは、コロナ禍における社会情勢の変化へスムーズに対応できることに加え、多様で高度なデジタル技術を積極的に活用することで、自ら「学び」、自ら「考え」、自ら「判断する」、能動的な学修スタイルを確立することです。

学修管理システムの更新・新規導入などの環境整備を進め、大学全体として、リアルとオンラインの区別なく、いつでも・どこでも、能動的に学んでいける、これからの時代に求められる新しい学びのスタイルの構築に向けた取り組みを行っています。

- ・ iPadの名称およびそのロゴは、米国Apple Inc.の米国およびその他の国における商標または登録商標です。
- ・ Office 365は、Microsoft Corporationの米国及びその他の国における商標または登録商標です。

第 1 回中等教職課程 F D

日時：2022 年 1 月 14 日（金）14：35～

場所：C32 教室

出席者：開（教職支援センター長）、北本（商業）、櫻井（保体）、親谷（保体）、
岡本（英語）、手塚（公民）、永井（中等実習）、細川（中等実習）、
大畠（教職科目）、門前（道徳）、宮本（教職課程事務）、栗田（教員採用）、
北村（教職課程事務）

欠席者：前田（英語）

【内 容】

- 1、法令改正に伴う教職課程の変更等について（宮本主任）【資料 1～4】
- 2、中等教育実習における現状と課題並びに今後について（永井先生・細川先生・宮本主任）
【資料 5,6】
- 3、教員採用試験の現状について（栗田主事）
- 4、意見交換等

2021 年 1 月 19 日(水)

第 1 回 小学校教職課程 FD

日時：2022 年 1 月 19 日（水）14:35～

場所：A52 教室

出席者：小学校系の授業をお持ちの先生方

（小と幼保の授業をお持ちの先生方は、前半 14:35～小学校 FD、後半 15:20～幼保 FD となります）

内容

1. 法令改正に伴う教職課程の変更について

- ・コアカリキュラム対応表の作成について（宮本主任）

2. 初等教育実習における現状と課題について

目的：初等教育実習の現状と課題について理解し、各教科教育法の充実を図る

- ・教育実習先アンケートについて（森永）
- ・教育実習事前事後指導の現状と課題（清水先生）
- ・教育実習訪問において（実習訪問をされた先生方から情報があればお願いします）

3. こども学科の教育の変遷と学生の動向の変化について

目的：こども学科の教育の変遷や学生の動向の変化について知り、各授業の充実を図る

- ・井上先生、永坂先生、馬場先生、直江先生 より

4. 教員採用試験等の現状について

- ・教員採用試験等の現状についての伝達（森永）

5. 意見交換 等

第1回 幼保系（幼稚園教員養成課程、保育士養成課程）FD

日時：2022年1月19日（水）14：35～

場所：A53 教室

出席者：川並（福祉）、三好（保育）、山川（心理）、連（表現）、開（保育）

池上（造形）、馬場（言葉）、丸井（健康）、天野（環境）、貝羽（助手）

北村（教職課程事務）

※小学校系と授業担当が重なる場合、前半小学校、後半幼保系で参加

【内容】

1. 新カリキュラム、シラバス

教材（絵本、紙芝居、玩具、音楽・造形・身体表現、手遊び、歌、手作り玩具、パネルシアター、ペープサート、行事活動、DVD、YouTube等）

記録、指導計画の書き方

心理（発達等）、福祉（関係団体連携、子育て支援等）

態度、マナー

アドミッション、カリキュラム、ディプロマ、履修カルテ、教員資質指標等

2. 文部科学省、厚生労働省、全国保育士養成協議会、石川県自治体（石川県、金沢市他）、各保育系団体（幼稚園協会、保育部会、保育協会、認定こども園協会、社会福祉協議会等）との連携、情報共有等

3. 附属幼稚園との連携

4. 実習における現状と課題について

（幼稚園教育実習（開）、保育所実習（三好）、施設実習（川並））

ボランティア、インターンシップ、アルバイト、その他

5. 進路支援、就職について

公務員試験対策、私立採用対策

6. 意見交換等

他大学の動向（教育学部化）を踏まえた本学の強みと弱み、今後

第3回 教職支援センター運営委員会

日 時：2021年4月28日（水）16：20～

場 所：教職支援センター

出席者：開、土屋、北本、新谷、森永、連、永井、前田、細川、宮本、栗田、北村

欠席者：

議 題

1. 2021年度保育実習の実習可否について 資料1
2. 教育実習・保育実習時の参観対応について 資料なし
3. 教職支援センター中長期計画について 資料2
4. 教職支援センター員の授業補助について 資料3

報告

1. 2021年度教育実習について（文部科学省通知） 資料4
2. 教員採用試験推薦枠での出願申請について 資料5
3. 令和4年度における教職課程の変更について 資料6
4. 教育実習・保育実習の参加者名簿及び実習時期について 資料7
5. 教職課程登録者数について 資料8

次回教職支援センター運営委員会

日時：5月19日（水）16：20～

第3回教職支援センター 運営委員会資料

教職課程における科目別担当教員について

○教育の基礎的理解に関する科目（中等）（経済学部・人間科学部・人文学部共通）

科目名	担当者
教育学概論（中等）	大畠菜穂子講師
教職入門（中等）	大畠菜穂子講師
教育社会学（中等）	井上好人教授
教育心理学（中等）	永井暁行准教授
特別支援教育（中等）	河野俊寛教授
教育課程論（中等）	芥川元喜准教授
道德教育の理論と方法（中等）	兼任教員
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（中等）	兼任教員
教育方法論（中等）	大畠菜穂子講師、櫻井貴志教授
生徒・進路指導論（中等）	永井暁行准教授
教育相談の理論と方法（中等）	永井暁行准教授
中等教育実習事前・事後の指導	永井暁行准教授、細川都司恵特任准教授、北本泰則特任准教授
中等教育実習Ⅰ	永井暁行准教授、細川都司恵特任准教授
中等教育実習Ⅱ	永井暁行准教授、細川都司恵特任准教授
教職実践演習（中等）	池田幸應教授

○大学が独自に設定する科目（経済学部・人間科学部・人文学部共通）

介護等体験（事前・事後の指導を含む）	大畠菜穂子講師
--------------------	---------

○教科及び教科の指導法（中学社会）

日本史概論Ⅰ	兼任教員
日本史概論Ⅱ	兼任教員
外国史概論Ⅰ	兼任教員
外国史概論Ⅱ	兼任教員
人文地理学	坂井紀公子講師、兼任教員
自然地理学	兼任教員
法律学概論	土屋仁美准教授
経済学入門	川島哲教授、山本英司教授、小熊和雄准教授
ミクロ経済学Ⅰ	小熊和雄准教授、庫川幸秀講師、田中昌宏准教授
ミクロ経済学Ⅱ	小熊和雄准教授、庫川幸秀講師、兼任教員
マクロ経済学Ⅰ	木村正信教授、原嶋耐治教授、田中頌宇将講師
マクロ経済学Ⅱ	木村正信教授、原嶋耐治教授、田中頌宇将講師
日本経済論	吉田隆教授
国際経済学	中村明教授
経済政策論	木村正信教授
財政学	中尾真和准教授、原嶋耐治教授
金融論	吉田隆教授
公共経済学	宋涛教授
労働経済学	兼任教員
ミクロ経済学Ⅲ	小熊和雄准教授
マクロ経済学Ⅲ	田中頌宇将講師
経済学史	山本英司教授
現代資本主義論	山本英司教授
地域経済学	青木卓志教授
日本経済史	本康宏史教授
ヨーロッパ経済史	張森准教授
アメリカ経済史	張森准教授
アジア経済史	川島哲教授
アメリカ経済論	中村明教授
アジア経済論	川島哲教授
中国経済論	宋涛教授
哲学	枝村祥平教授
倫理学	兼任教員
宗教学	バイヤー アヒム教授、桑野萌准教授、小河久志准教授
社会科・公民科教育法Ⅰ	井上好人教授、兼任教員
社会科・公民科教育法Ⅱ	井上好人教授、兼任教員
社会科・地歴科教育法Ⅰ	井上好人教授
社会科・地歴科教育法Ⅱ	井上好人教授

○教科及び教科の指導法（高校公民）

法律学概論	土屋仁美准教授
国際法	土屋仁美准教授
経済学入門	川島哲教授、山本英司教授、小熊和雄准教授
ミクロ経済学Ⅰ	小熊和雄准教授、庫川幸秀講師、田中昌宏准教授
ミクロ経済学Ⅱ	小熊和雄准教授、庫川幸秀講師、兼任教員
マクロ経済学Ⅰ	木村正信教授、原嶋耐治教授、田中頌宇将講師
マクロ経済学Ⅱ	木村正信教授、原嶋耐治教授、田中頌宇将講師
日本経済論	吉田隆教授
国際経済学	中村明教授
経済政策論	木村正信教授
財政学	中尾真和准教授、原嶋耐治教授
金融論	吉田隆教授
公共経済学	宋涛教授
労働経済学	兼任教員
ミクロ経済学Ⅲ	小熊和雄准教授
マクロ経済学Ⅲ	田中頌宇将講師
経済学史	山本英司教授
現代資本主義論	山本英司教授
地域経済学	青木卓志教授
日本経済史	本康宏史教授
ヨーロッパ経済史	張森准教授
アメリカ経済史	張森准教授
アジア経済史	川島哲教授
アメリカ経済論	中村明教授
アジア経済論	川島哲教授
中国経済論	宋涛教授
哲学	枝村祥平教授
倫理学	兼任教員
宗教学	バイヤー アヒム教授、桑野萌准教授、小河久志准教授
心理学	佐々木康成教授
社会科・公民科教育法Ⅰ	井上好人教授、兼任教員
社会科・公民科教育法Ⅱ	井上好人教授、兼任教員

○教科及び教科の指導法（高校商業）

経営学入門	石川敦夫教授、壺内慎二准教授、神崎淳子准教授、野口将輝准教授
ビジネス概論	奥村美樹准教授
簿記原理Ⅰ	大貫一教授、林雅之教授、北本泰則特任准教授、梅田充講師、兼任教員
簿記原理Ⅱ	大貫一教授、林雅之教授、北本泰則特任准教授、梅田充講師、兼任教員
マーケティング論	杉山裕子准教授
流通論	岸本秀一教授、杉山裕子准教授
マーケティング・リサーチ	牧野耀講師
コーポレート・ガバナンス論	壺内慎二准教授
経営情報システム論	兼任教員
上級簿記Ⅰ	林雅之教授
上級簿記Ⅱ	林雅之教授
会計学基礎	大貫一教授、大屋貴裕教授、林雅之教授、北本泰則特任准教授、梅田充講師
財務会計論	大貫一教授
原価計算論	梅田充講師
管理会計論	梅田充講師
ビジネスイングリッシュⅠ	ジョマダル ナシル教授、兼任教員
ビジネスイングリッシュⅡ	ジョマダル ナシル教授、兼任教員
商法	兼任教員
民法（総則・物権法）	渡邊和道准教授
民法（債権法）	渡邊和道准教授
会社法	兼任教員
職業指導Ⅰ	北本泰則特任准教授
職業指導Ⅱ	北本泰則特任准教授

商業科教育法Ⅰ	北本泰則特任准教授
商業科教育法Ⅱ	北本泰則特任准教授

○教科及び教科の指導法（中学保健体育及び高校保健体育）

基礎体力演習	櫻井貴志教授、岡室憲明助教
スポーツ実技（体操）	兼任教員
スポーツ実技（陸上）	大森重宜教授
スポーツ実技（水泳）	奥田鉄人教授、櫻井貴志教授
スポーツ実技（ネット型）	櫻井貴志教授、笠原亜希子助教、塩田耕平講師
スポーツ実技（ゴール型）	門岡晋講師、西村貴之教授
スポーツ実技（ベースボール・ターゲット型）	島田一志教授
スポーツ実技（ダンス）	齋藤陽子准教授
スポーツ実技（武道）	兼任教員
スポーツ科学概論	大森重宜教授
スポーツ史	兼任教員
スポーツ心理学	門岡晋講師
スポーツマネジメント論	櫻井貴志教授
スポーツ社会学	西村貴之教授
運動学（運動方法学を含む）	島田一志教授
スポーツ教育学	笠原亜希子助教
スポーツバイオメカニクス	島田一志教授
スポーツ生理学	齋藤陽子准教授
衛生・公衆衛生学	奥田鉄人教授
学校保健（救急処置法を含む）	兼任教員
保健体育科教育法Ⅰ	櫻井貴志教授
保健体育科教育法Ⅱ	兼任教員
保健体育科教育法Ⅲ	兼任教員
保健体育科教育法Ⅳ	兼任教員

○教科及び教科の指導法（中学英語及び高校英語）

English Linguistics	岡本芳和教授
Phrase and Expression TrainingⅠ	非開講
Phrase and Expression TrainingⅡ	非開講
Phrase and Expression TrainingⅢ	非開講
Writing SkillsⅠ	岡本芳和教授、リンチ ギャビン准教授、クラスン マーシャル准教授、兼任教員
Writing SkillsⅡ	岡本芳和教授、リンチ ギャビン准教授、クラスン マーシャル准教授、兼任教員
Writing SkillsⅢ	非開講
Reading SkillsⅠ	辻建一教授、前田昌寛講師、兼任教員
Reading SkillsⅡ	辻建一教授、前田昌寛講師、兼任教員
Reading SkillsⅢ	非開講
Practical English Grammar	マーク ピーターセン フレデリック教授
Translation PracticeⅠ	森延江准教授
Translation PracticeⅡ	森延江准教授
Practice in English Linguistics	岡本芳和教授
Academic Writing	マーク ピーターセン フレデリック教授、クラスン マーシャル准教授、フローダウェイ リック教授、兼任教員
Phonetics	兼任教員
English and American Literature	辻建一教授
Debate	田中富士美准教授
Conversation SkillsⅠ	リンチギャビンリー准教授
Conversation SkillsⅡ	リンチギャビンリー准教授
Cross-cultural Understanding	兼任教員
Tourism EnglishⅠ	斎藤千恵教授
Tourism EnglishⅡ	斎藤千恵教授

○教育の基礎的理解に関する科目（幼稚園）

保育原理	開仁志教授
教職入門（初等）	清水和久教授
教育社会学（初等）	井上好人教授
教育心理学（初等）	山川賀世子准教授
特別支援保育論	河野俊寛教授、兼任教員
保育・教育課程論	開仁志教授

教育方法論（初等）	芥川元喜准教授
幼児理解の理論と方法	山川賀世子准教授
教育相談の理論と方法（初等）	山川賀世子准教授
幼児教実習事前・事後の指導	開仁志教授
幼児教育実習	開仁志教授
学校インターンシップ（保育）	開仁志教授
教職実践演習（保育）	開仁志教授

○領域及び保育内容の指導法に関する科目

こどもと健康	丸井一誠准教授、兼任教員
こどもと人間関係	三好伸子准教授
こどもと環境	天野佐知子助教
こどもと言葉	三好伸子准教授
こどもと音楽表現	連桃李恵講師
こどもと造形表現	開仁志教授
保育内容総論	三好伸子准教授
保育内容（健康）	丸井一誠准教授
保育内容（人間関係）	三好伸子准教授
保育内容（環境）	天野佐知子助教
保育内容（言葉）	馬場治教授
保育内容（音楽表現）	連桃李恵講師
保育内容（造形表現）	池上奨教授

○教育の基礎的理解に関する科目（小学校）

教育学概論（初等）	井上好人教授
教職入門（初等）	清水和久教授
教育社会学（初等）	井上好人教授
教育心理学（初等）	山川賀世子准教授
特別支援教育（初等）	河野俊寛教授、新谷洋介准教授
教育課程論（初等）	芥川元喜准教授
道德教育の理論と方法（初等）	森永秀典講師
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（初等）	芥川元喜准教授
教育方法論（初等）	芥川元喜准教授
生徒・進路指導論（初等）	森永秀典講師
教育相談の理論と方法（初等）	山川賀世子准教授
初等教育実習事前・事後の指導	清水和久教授
初等教育実習Ⅰ	清水和久教授
初等教育実習Ⅱ	清水和久教授
学校インターンシップ（小学校）	清水和久教授
教職実践演習（小学校）	清水和久教授

○教科及び教科の指導法に関する科目（小学校）

国語科基礎（書写を含む）	馬場治教授
社会科基礎	井上好人教授
算数科基礎	森永秀典講師
理科基礎	永坂正夫教授
生活科基礎	兼任教員
音楽科基礎	直江学美教授
図画工作科基礎	池上奨教授
家庭科基礎	天野佐知子助教、兼任教員
体育科基礎	丸井一誠准教授
小学校英語基礎	清水和久教授
国語科教育法	馬場治教授
社会科教育法	井上好人教授
算数科教育法	森永秀典講師
理科教育法	永坂正夫教授
生活科教育法	芥川元喜准教授
音楽科教育法	直江学美教授
図画工作科教育法	池上奨教授
家庭科教育法	天野佐知子助教、兼任教員
体育科教育法	丸井一誠准教授
小学校英語教育法	清水和久教授

○特別支援学校（知・肢・病）

特別支援教育総論	河野俊寛教授、新谷洋介准教授、兼任教員
知的障害者の心理・生理・病理	兼任教員
肢体不自由者の心理・生理・病理	奥田鉄人教授、兼任教員
病弱者の心理・生理・病理	兼任教員
発達診断の理論と方法	河野俊寛教授
知的障害者指導法	河野俊寛教授
知的障害者の言語指導法	河野俊寛教授
肢体不自由者指導法	新谷洋介准教授
病弱者指導法	新谷洋介准教授
自立活動の指導法	河野俊寛教授
発達障害者指導法	河野俊寛教授
視覚障害者教育総論(点字実習を含む)	兼任教員
聴覚障害者教育総論	兼任教員
重複障害・LD等教育総論	河野俊寛教授
特別支援学校教育実習事前事後指導	河野俊寛教授、新谷洋介准教授
特別支援学校教育実習	河野俊寛教授、新谷洋介准教授

○高等学校教諭専修免許状（公民）

ミクロ経済学研究	小熊和雄准教授
マクロ経済学研究	木村正信教授
計量経済学研究	田中昌宏准教授
統計分析研究	非開講
財政学研究	原嶋耐治教授
地方財政研究	青木卓志教授
金融研究	非開講
国際経済研究	中村明教授
日本経済研究	原嶋耐治教授
地域経済学研究	青木卓志教授
都市経済学研究	石野卓也教授
環境経済学研究	青木卓志教授
社会保障研究	非開講

○高等学校教諭専修免許状（商業）

経営戦略研究	奥村実樹准教授
経営組織研究	非開講
コーポレート・ガバナンス研究	壺内慎二准教授
経営情報研究	非開講
マーケティング研究	非開講
生産管理研究	石川敦夫教授
財務会計研究	大貫一教授
税務会計研究	林雅之教授
経営分析研究	非開講
税法研究Ⅰ	大屋貴裕教授
税法研究Ⅱ	兼任教員
商法研究	兼任教員
会社法研究	兼任教員

○中学校教諭専修免許状（社会）

ミクロ経済学研究	小熊和雄准教授
マクロ経済学研究	木村正信教授
計量経済学研究	田中昌宏准教授
統計分析研究	非開講
財政学研究	原嶋耐治教授
地方財政研究	青木卓志教授
金融研究	非開講
国際経済研究	中村明教授
日本経済研究	原嶋耐治教授
地域経済学研究	青木卓志教授
都市経済学研究	石野卓也教授
環境経済学研究	青木卓志教授
社会保障研究	非開講

教職ガイダンス

金沢星稜大学教職支援センター
キャリアデザイン館3階エクステンション課の向かい側にあります。

教職課程

- 教育職員免許状を取得するための学びの体系
- 所定の条件を満たすことにより、教育職員免許状を取得できます。

効力

・教職免許状は、1つの都道府県から授与されますが、全ての都道府県で有効です。国公立大学校の別はありません。有効期間は10年間です。（更新を受ければ、再度10年間有効）

保育士養成課程(こども学科のみ)

- ・ 保育士資格取得のための学びの体系
- ・ 所定の条件を満たすことにより、保育士資格を取得できます。

効力

- ・ 都道府県知事登録ですが、全ての都道府県で有効です。国公立大学校の別はありません。

本学で取得できる免許の種類

● 課程認定を受けている免許状・資格の種類と教科

経済学科

- 中学校教諭一種免許状（社会）
- 高等学校教諭一種免許状（公民）

経営学科

- 高等学校教諭一種免許状（商業）

スポーツ学科

- 中学校教諭一種免許状（保健体育）
- 高等学校教諭一種免許状（保健体育）
- 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

こども学科

- 小学校教諭一種免許状
- 幼稚園教諭一種免許状
- 保育士資格

国際文化学科

- 中学校教諭一種免許状（英語）
- 高等学校教諭一種免許状（英語）

本学教職課程の理念

金沢星稜大学では、以下に掲げる理念や目標に向けて全学的な指導体制の下、「園児・児童・生徒の視点から指導と支援ができる実践的な教員」の養成に取り組んでいます。

- 園児・児童・生徒や教育が抱える諸問題を大人ではなくこどもの視点になって考え、園児・児童・生徒の側から問題を解決していくことのできる教員。
- 園児・児童・生徒を科学的に捉え、学んだ知識を再構成しながらこどもと接したり、触れ合ったりできる実践的能力を備えた教員。
- 園児・児童・生徒とのかかわりだけではなく、周囲の人間とも円滑にかかわっていくことができるコミュニケーション能力を備えた教員。
- 教育に対する専門的な知識と理解、園児・児童・生徒に対する深い愛情を持つとともに、教育者としての使命感を備えた教員

卒業時に免許を取得するために

- ・ 学生便覧の教職課程・保育士養成課程の部分をしっかり読み、理解する。
- ・ 履修した科目は、一度で合格するよう最大の努力する。
- ・ 再履修は、時間割の都合上できない場合がある。
- ・ 他学部他学科の教職免許状の取得希望の場合、本学科目だけでの取得は困難なケースがある。
(卒業時に免許状発行に必要な単位の修得を満たせず免許状の発行ができない場合がある)

教育実習参加要件

- 各自の年度の学生便覧を確認すること
 - (1)教師として人格・品位のあること。(出席、授業態度、懲戒処分等を考慮する)
 - (2)取得しようとしている免許に関する科目の必要な単位を原則全て修得していること。
 - (3)取得しようとしている免許に関する科目のGPAが原則2以上であること。
 - (4)「5分間プレゼンテーション試験」に合格していること。
 - (5)教育実習費用を所定期日までに収めていること。
- ※これらは保育実習も同様の要件です。

過去の問題事例①

- 実習中にクラスで写真を撮り、SNSに掲載した

⇒実習の単位取り消し

《免許状の発行不可》

児童・生徒の写真は不用意に撮らない！

過去の問題事例②

- 教育実習における緊張感の欠如
 - 実習中に居眠り
 - 実習中に実習とは関係のないことをする。
(卒業論文等の作成など)

文部科学省より①

- 体罰事案等に対する厳正な対応
学校教育法第11条において禁止されている違法行為であり、児童生徒の心身に深刻な影響を与えるとともに、力による解決への志向を助長させ、いじめや暴力などの連鎖を生む恐れがある。

文部科学省より②

- 児童生徒に対するわいせつ行為防止等に関する取り組み
児童生徒に対するわいせつ行為は絶対に許されない行為である。

非違行為や疑わしい行為があった場合には、校長が学校内でのみ対処するのではなく、教育委員会に確実に報告する。

当該非違行為を行った場合は、原則、懲戒免職処分となる。

文部科学省より③

- 予防的な取組等の推進

わいせつ行為等による懲戒処分等が行われた事案において教員と児童生徒との間でソーシャルネットワーキングサービスや電子メール等を用いた私的なやりとり行われていた事案もある。こうした私的なやりとりは適当ではないことから、教育委員会の指針や通知等で、こうしたツールを用いて児童生徒と私的なやりとりを行わないことを明確化する。

免許状を取得できなかった例①

免許状に関する科目を取りこぼしていた。

● 中学校(保健体育)の場合(学生便覧p82-83)

各免許状の学生便覧記載ページ

中学校社会: 76～77ページ

高校公民: 78～79ページ

高校商業: 80～81ページ

中学校保健体育: 82～83ページ

高校保健体育: 84～85ページ

幼稚園免許86～87ページ

小学校免許は88～89ページ

特別支援学校免許は96ページ

中学校英語は90～91ページ

高校英語は92～93ページ

保育士資格は94～95ページ

教育の基礎的理解に関する必修科目						
各科目に含めることが必要な事項		単位数	左記に対応する授業科目	必修	単位数	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育学概論(中等)	○	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む)		教職入門(中等)	○	2	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む)	10	教育社会学(中等)	○	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学(中等)	○	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育(中等)	○	2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む)		教育課程概論(中等)	○	2	
	道徳の理論及び指導法		道徳教育の理論と方法(中等)	○	2	
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(中等)	○	2	
	特別活動の指導法			○	2	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む)	10	教育方法・技術(中等)	○	2	
道徳・総合的な学習の時間の指導法等	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導講義(中等)	○	2	※1
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む)の理論及び方法		教育相談の理論と方法(中等)	○	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			△	2	※1に含む
				△	2	
教育実践科目	教育実習	5	中等教育実習・事前事後の指導	○	2	
			中等教育実習Ⅰ	○	2	
			中等教育実習Ⅱ	○	2	
	教職実践演習	2	教職実践演習(中等)	○	2	
最低修得単位数		27	計		30	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教職課程の履修方法

● 中学校(保健体育)の場合

・「教育の基礎的理解に関する科目等」

「大学が独自に設定する科目」の授業科目の配当年次を確認する

☞ 確認するページ: 共通教育科目 科目配当表

区分	科目名 英語科目名	配当学部※1			単位	配当年次及びクォーター開講期																要件・備考			
		経済	人間	人文		1年次				2年次				3年次				4年次							
						1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				
教 職 課 程	教職入門(中等)	△	○	△	2	●																			
	Introduction to Teaching (Secondary)	△	○	△	2	●																			
	特別支援教育(中等)	△	○	△	2					●															
	Special Needs Education (Secondary)	△	○	△	2					●															
	教育心理学(中等)	△	○	△	2					●															
	Educational Psychology (Secondary)	△	○	△	2					●															
	生徒・進路指導(中等)	△	○	△	2					●															
	Student Life and Career Guidance (Secondary)	△	○	△	2					●															
	道徳教育の理論と方法(中等)	△	○	△	2					●															
	Moral Education Theory and Practice (Secondary)	△	○	△	2					●															
	教育相談の理論と方法(中等)	△	○	△	2					●															
	Theory and Practice of Educational Counseling (Secondary)	△	○	△	2					●															
	教育社会学(中等)	△	○	△	2										●										
	Sociology of Education (Secondary)	△	○	△	2										●										
	介護実務(事前・事後の指導を含む)	△	○	△	2					●															
	Care Work Experience	△	○	△	2					●															
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(中等)	△	○	△	2										●											
Teaching Method of Special Activities and Period for Integrated Studies (Secondary)	△	○	△	2										●											
目	教育課程論(中等)	△	○	△	2									●											
	Curriculum Theory (Secondary)	△	○	△	2									●											
	教育方法論(中等)	△	○	△	2									●											
	Instructional Methodology (Secondary)	△	○	△	2									●											
	中等教育実習・専門事象の指導	△	○	△	2									●											
	Teacher Practice Guidance (Secondary)	△	○	△	2									●											
中等教育実習Ⅰ	△	○	△	2									●												
Teaching Practice Ⅰ (Secondary)	△	○	△	2									●												
中等教育実習Ⅱ	△	○	△	2									●												
Teaching Practice Ⅱ (Secondary)	△	○	△	2									●												
教職実践演習(中等)	△	○	△	2										●											
Practical Seminar for the	△	○	△	2											●										

まずは、1年次配当の「教職入門(中等)」から履修します。2年次以降も配当年次に従って履修してください。

教科及び教科の指導法からも

大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	必修	単 位	備 考
介護等体験（事前・事後の指導を含む）	○	2	「教育の基礎的理解に関する科目等」または「教科及び教科の指導法」において、免許法施行規則に定める科目区分単位数を超えて取得した単位を充当できる。
最低取得単位数		4	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

教科及び教科の指導法

各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	必修	単位数	備 考
体育実技	1 単位以上	基礎体力養成	○	2	
		スポーツ実技（体操）	○	1	
		スポーツ実技（陸上）	○	1	
		スポーツ実技（水泳）	○	1	
		スポーツ実技（ネット型）	△	1	3 科目のうち 2 科目選択必修
		スポーツ実技（ボール型）	△	1	
		スポーツ実技（バレーボール・サッカー等）	△	1	
		スポーツ実技（ダンス）	○	1	
		スポーツ実技（武道）	○	1	
		スポーツ科学概論	○	2	
「体育原理、体育心理学、体育経営学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む）	1 単位以上	スポーツ学	○	2	
		スポーツ心理学	○	2	
		スポーツマネジメント論	○	2	
		スポーツ社会学	○	2	
		運動学（運動方法学を含む）	○	2	
		スポーツ教育学	○	2	
生理学（運動生理学を含む）	1 単位以上	スポーツバイオメカニクス	○	2	
衛生学・公衆衛生学	1 単位以上	スポーツ生理学	○	2	
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む）	1 単位以上	衛生・公衆衛生学	○	2	
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む）	8 単位	学校保健（救急処置を含む）	○	2	
		保健体育科教育法Ⅰ	○	2	
		保健体育科教育法Ⅱ	○	2	
		保健体育科教育法Ⅲ	○	2	
最低取得単位数	28	保健体育科教育法Ⅳ	○	2	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

免許状を取得できなかった例

教職免許状取得に必要な必修科目を取りこぼしていた。



教育実習に参加できません。

教育実習事前・事後の指導も履修できません。

卒業時に免許状の発行ができません。

免許状を取得できなかった例②

● 中学校(保健体育)の場合

- ・「教育の基礎的理解に関する科目等」
- ・「大学が独自に設定する科目」
- ・「教科及び教科の指導法」

の最低修得単位数を満たしていない。

大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	必修	単位	備 考
介護等体験（事前・事後の指導を含む）	○	2	「教育の基礎的理解に関する科目等」または「教科及び教科の指導法」において、免許法施行規則に定める科目区分単位数を超えて取得した単位を充当できる。
最低取得単位数		4	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

免許状を取得できなかった例②-1

● 中学校(保健体育)の場合

- ・「教育の基礎的理解に関する科目等」
- ・「大学が独自に設定する科目」
- ・「教科及び教科の指導法」

の最低修得単位数を満たしていない。

大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	必修	単位	備 考
介護等体験（事前・事後の指導を含む）	○	2	「教育の基礎的理解に関する科目等」または「教科及び教科の指導法」において、免許法施行規則に定める科目区分単位数を超えて取得した単位を充当できる。
最低取得単位数		4	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。



免許状の種類によって最低修得単位数が異なる。

免許状を取得できなかった例②-2

● 中学校(保健体育)の場合

- ・「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない。

大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	必修	単位	備 考
介護等体験（事前・事後の指導を含む）	○	2	「教育の基礎的理解に関する科目等」または「教科及び教科の指導法」において、免許法施行規則に定める科目区分単位数を超えて取得した単位を充当できる。
最低取得単位数		4	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

介護等体験の2単位しかない！
あと2単位はどうすればいいの??

免許状を取得できなかった例②-2

● 中学校(保健体育)の場合

- ・「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない。

大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	必修	単位	備 考
介護等体験（事前・事後の指導を含む）	○	2	「教育の基礎的理解に関する科目等」または「教科及び教科の指導法」において、免許法施行規則に定める科目区分単位数を超えて取得した単位を充当できる。
最低取得単位数		4	

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

介護等体験の2単位しかない！
あと2単位はどうすればいいの??

つまり

教育の基礎的理解に関する科目等								
各科目に含めることが必要な事項		単位数	左記に対応する授業科目	必修	単位数	備 考		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論（中等）	○	2			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム・学校運営への対応を含む）		教職入門（中等）	○	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）		教育社会学（中等）	○	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（中等）	○	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する指導		特別支援教育（中等）	○	2			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）		教育課程論（中等）	○	2			
	道徳の理論及び指導法		道徳教育の理論と方法（中等）	○	2			
	総合的な学習の時間の基礎的理解に関する科目等	総合的な学習の時間の指導法	10	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（中等）	○		2	※1に含む
		特別活動の指導法		教育方法論（中等）	○		2	
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）		生徒・進路指導論（中等）	○		2	
生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法（中等）		○	2			
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法								
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
教育実践に関する科目等		5		中等教育実習・事前事後の指導	○	2		
教育実習	中等教育実習Ⅰ		○	2				
	中等教育実習Ⅱ		○	2				
教職実践演習	教職実践演習（中等）		○	2				
最低取得単位数		27	計		30			

※科目に「○」がつけられている科目は基礎理解での必修科目、△がつけられている科目は基礎理解での選択必修科目です。

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目を全て取得すると、30単位になる。
30－27＝3単位余る。この余った3単位を「大学が独自に設定する科目」に充当することができる。

「教科及び教科の指導法」からも

● 中学校（保健体育）の場合

教科及び教科の指導法						
各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	必修	単位数	備 考	
体育実技	1 単位以上	基礎体力養成	○	2	3 科目のうち 2 科目選択必修	
		スポーツ実技（体操）	○	1		
		スポーツ実技（陸上）	○	1		
		スポーツ実技（水泳）	○	1		
		スポーツ実技（ネット型）	△	1		
		スポーツ実技（ゴール型）	△	1		
		スポーツ実技（ボール・ラグビー等）	△	1		
		スポーツ実技（ダンス）	○	1		
		スポーツ実技（武道）	○	1		
		スポーツ科学概論	○	2		
「体育原理、体育心理学、体育経営 論、体育社会学、体育史」、 運動学（運動方法学を含む）	1 単位以上	スポーツ史	○	2		
		スポーツ心理学	○	2		
		スポーツマネジメント論	○	2		
		スポーツ社会学	○	2		
		運動学（運動方法学を含む）	○	2		
		スポーツ教育学	○	2		
		スポーツバイオメカニクス	○	2		
		生理学（運動生理学を含む）	○	2		
		衛生学・公衆衛生学	○	2		
		学校保健（小児保健、精神保健、学 校安全及び救急処置を含む）	1 単位以上	学校保健（救急処置を含む）		
保健体育科教育法Ⅰ	○			2		
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む）	8 単位	保健体育科教育法Ⅱ	○	2		
		保健体育科教育法Ⅲ	○	2		
		保健体育科教育法Ⅳ	○	2		
		保健体育科教育法Ⅴ	○	2		
最低取得単位数		28				

※科目名に「○」が付いている科目は教職課程での必修科目、「△」が付いている科目は教職課程での選択必修科目です。

必修科目を全て取得すると、33単位になる。

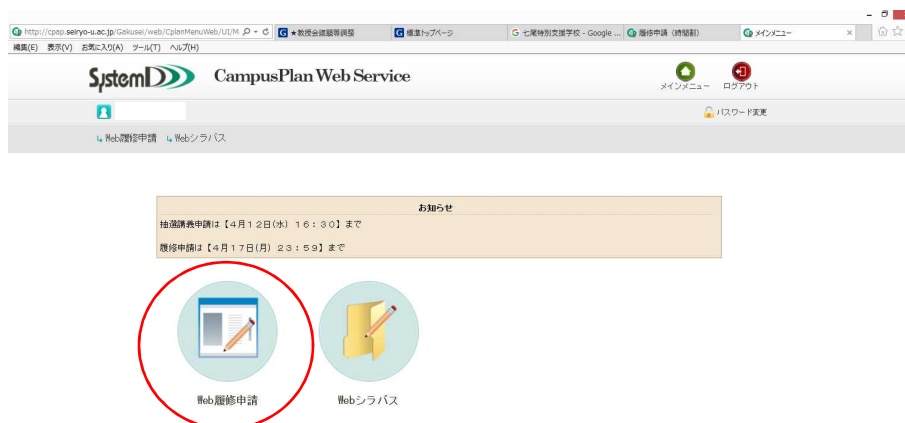
33－28＝5単位余る。

この余った5単位を「大学が独自に設定する科目」に充当することができる。

教職課程登録

- 皆さんが教職課程（保育士養成課程）を履修するということを大学に申し出る行為
- 新入生は履修タームⅡ期（4月5日～4月7日）に学務システムのWeb履修申請のページから資格登録を行ってください。

手順①



手順②

SystemD CampusPlan Web Service

Web履修申請 Webシラバス

Web履修申請

- 履修申請 (時間割) 履修の申請を行います
- 履修チェック結果 (時間割) 履修チェックの結果を表示します

手順③

Web履修申請 Webシラバス

履修申請 (時間割) 【10】

通年科目	前期科目			後期科目		
	前期科目	1 Q科目	2 Q科目	後期科目	3 Q科目	4 Q科目
0単位	12単位	4単位	2単位	18単位	2単位	4単位
	18単位			25単位		

履修時間割 (前期) 履修時間割 (後期) 集中講義入力 資格入力

資格申請

No	資格
1	選択なし
2	選択なし
3	選択なし
4	選択なし
5	選択なし

手順④

Web履修申請Webシラバス

○ 履修申請（時間割）【10】

通年科目	前期科目			後期科目		
	前期科目	1Q科目	2Q科目	後期科目	3Q科目	4Q科目
0単位	12単位	4単位	2単位	19単位	2単位	4単位
	18単位			25単位		

履修時間割（前期）

履修時間割（後期）

集中講義入力

資格入力

資格申請

成績状況参照

No	資格
1	選択なし
2	種別科目資格一括
3	小学校教諭一種免許状(中学校教諭一種免許状(社会))
4	中学校教諭一種免許状(中学校教諭一種免許状(保健体育))
5	中学校教諭一種免許状(中学校教諭一種免許状(英語))
6	高等学校教諭一種免許状(高等学校教諭一種免許状(地理歴史))
7	高等学校教諭一種免許状(高等学校教諭一種免許状(商業))
8	高等学校教諭一種免許状(高等学校教諭一種免許状(情報))
9	高等学校教諭一種免許状(高等学校教諭一種免許状(保健体育))
10	中学校教諭専修免許状(中学校教諭専修免許状(公民))
11	高等学校教諭専修免許状(高等学校教諭専修免許状(公民))
12	特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病)
13	選択なし
14	選択なし

自身が希望する教職課程を選択する

手順⑤

	前期科目	1Q科目	2Q科目	3Q科目	4Q科目	5Q科目
0単位	12単位	4単位	2単位	19単位	2単位	4単位
	18単位			25単位		

履修時間割（前期）

履修時間割（後期）

集中講義入力

資格入力

資格申請

成績状況参照

No	資格
1	中学校教諭一種免許状(中学校教諭一種免許状(保健体育))
2	高等学校教諭一種免許状(高等学校教諭一種免許状(保健体育))
3	選択なし
4	選択なし
5	選択なし
6	選択なし
7	選択なし
8	選択なし
9	選択なし
10	選択なし

例えば
中学校保健体育と
高校保健体育を希望する
場合は左記のようになる

左記の内容に間違いなければ「登録」を押す

登録に進む

手順⑥

集中講義
申請する集中講義はありません。



資格申請

No	資格
1	中学校教諭一種免許状中学校教諭一種免許状（保健体育）
2	高等学校教諭一種免許状高等学校教諭一種免許状（保健体育）
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

登録

☞ 最後にもう一回「登録」を押す

手順⑦

入学(A)	卒業(B)	単位互換(C)	科目別(C)	人間必修	人間選択	他学部	単位互換	教職科目	単位	学部必修	学科必修	選択必修1	選択必修2	学科選択	他学科	単位互換	合計
			科目別(C)														
要件必要単位数																	
修得済単位数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
履修中単位数	0	16	0	12	2	0	0	2	27	0	19	0	0	0	8	0	43
認定済単位数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定可能履修単位数	0	16	0	12	2	0	0	2	27	0	19	0	0	0	8	0	43
修得済振替単位数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
履修中振替単位数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
判定用単位数	0	16	0	12	2	0	0	2	27	0	19	0	0	0	8	0	43
不足単位数	0	2	0	0	0	0	0	0	0	10	4	2	2	12	0	0	2



GPA欄
該当する情報はありません。

希望資格

資格
中学校教諭一種免許状中学校教諭一種免許状（保健体育）
高等学校教諭一種免許状高等学校教諭一種免許状（保健体育）

☞ 履修チェック画面に登録した教職課程が登録されたか確認する

教職課程の履修方法(おさらい②)

● 中学校(保健体育)の場合

- ・「教育の基礎的理解に関する科目等」
- ・「大学が独自に設定する科目」の授業科目の配当年次を確認する

☞ 確認するページ: 共通教育科目 科目配当表

区分	科目名 英語科目名	配当学部※1			単位	配当年次及びクォーター開講期																要件・備考	
		経済	人間	人文		1年次				2年次				3年次				4年次					
						1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
教 職 課 程 科 目	教職入門(中等) Introduction to Teaching (Secondary)	△	○	△	2				●														
	教育学概論(中等) Introduction to Education (Secondary)	△	○	△	2						●												
	特別支援教育(中等) Special Needs Education (Secondary)	△	○	△	2																		
	教育心理学(中等) Educational Psychology (Secondary)	△	○	△	2							●											
	生徒・進路指導論(中等) Student Life and Career Guidance (Secondary)	△	○	△	2								●										
	普通教育の理論と方法(中等) Genl Education Theory and Practice (Secondary)	△	○	△	2									●									
	教育相談の理論と方法(中等) Theory and Practice of Educational Counseling (Secondary)	△	○	△	2										●								
	教育社会学(中等) Sociology of Education (Secondary)	△	○	△	2																		
	介護実習(専修・養護の専攻を含む) Care Work Experience	△	○	△	2																		
	特別活動及び総合的な学習 の展開の指導法(中等) Teaching Method of Special Activities and Period for Integrated Studies (Secondary)	△	○	△	2											●							
	教育課程論(中等) Curriculum Theory (Secondary)	△	○	△	2												●						
	教育方法論(中等) Educational Methodology (Secondary)	△	○	△	2													●					
	中等教育実習・教職実践の指導 Teaching Practice Guidance (Secondary)	△	○	△	2														●				
	中等教育実習Ⅰ Teaching PracticeⅠ (Secondary)	△	○	△	2															●			
	中等教育実習Ⅱ Teaching PracticeⅡ (Secondary)	△	○	△	2																●		
	教職実践演習(中等) Practical Seminar for the Teaching Profession (Secondary)	△	○	△	2																	●	

まずは、1年次配当の「教職入門(中等)」から履修します。2年次以降も配当年次に従って履修してください。

教職課程の履修方法(おさらい③)

● 中学校(保健体育)の場合

- ・「教科及び教科の指導法」の授業科目の配当年次を確認する

☞ 確認するページ: スポーツ学科科目配当表

区分		科目名	単位	1年次	2年次	3年次	4年次
ス ポ ー ツ 学 科	基礎科目	スポーツ概論	2	●			
		スポーツの歴史と文化	2	●			
		スポーツの社会学	2	●			
		スポーツの経済学	2	●			
	専門科目	スポーツ科学の基礎	2	●			
		スポーツ科学の応用	2	●			
		スポーツ科学の発展	2	●			
		スポーツ科学の未来	2	●			
	選択科目	スポーツ科学の発展	2	●			
		スポーツ科学の未来	2	●			
		スポーツ科学の発展	2	●			
		スポーツ科学の未来	2	●			
	総合科目	スポーツ科学の発展	2	●			
		スポーツ科学の未来	2	●			
		スポーツ科学の発展	2	●			
		スポーツ科学の未来	2	●			

「教科及び教科の指導法」の科目のうち、1年次配当の科目から履修します。

2021 年 12 月 9 日

2022 年度教育実習・保育実習のための「5 分間プレゼンテーション」実施要項

教職支援センター運営委員会

1. 5 分間プレゼンテーションの目的

金沢星稜大学教職課程履修規程第 3 条（金沢星稜大学保育士養成課程履修規程第 8 条）に、実習履修要件の一つとして、「5 分間プレゼンテーション試験」に合格していることと定められている。

教育実習・保育実習（以下「実習」という。）に行くには、実習履修要件として、所定の単位を取得していることはもちろんであるが、実習生として実際に教壇に立つ際の熱意や、度胸、力量等があるかも重要な要因となる。よって 5 分間プレゼンテーションでは、評価の視点を以下に定め、受験する学生が実習に行くにふさわしい資質があるかを判断するためにおこなう。

受験希望者への事前説明会は 2021 年 12 月 9 日（木）・12 月 10 日（金）・12 月 15 日（水）のお昼休みに行う。（感染状況により dotCampus 上で遠隔（オンデマンド型）にて実施する。）

2. 方針

今年度は次のような方針で「5 分間プレゼンテーション」を実施する。

(1) 次年度の実習に参加を希望する者（＝「実習の事前・事後指導」の科目を履修予定の者）は、必ず「5 分間プレゼンテーション」に参加し、合格すること。

(2) 評価の平均点が 60 点に満たない場合は、原則、次のとおりとする。

最終学年での実習を受ける者で実習を希望する際は再プレゼンを行う場合がある。ただし、評価の平均点が 50～59 点の範囲であり、再プレゼン受験願（※別途指定）を提出し、再プレゼンの受験が認められた学生に限る。再プレゼンは以下に定める追試験日で行う。

最終学年以外での実習を受ける場合は、自己課題を克服した上で次年度再挑戦することができる。

3. 対象

次年度に「保育実習」「幼稚園教育実習」「小学校教育実習」「中学校・高等学校教育実習」を行う予定の学生全員。（過去に 5 分間プレゼンテーションに合格した学生は対象とならない。）

4. 実施時期

2022 年 2 月 17 日（木） 1～2 限目

2022 年 2 月 18 日（金） 1～2 限目

※正当な理由ある欠席者又は上記 2（2）の対象者には、3 月 1 日（火）1～2 限目に再プレゼン（追試験）を行う。

追試験の対象者は以下のとおり

※ 2 月 17 日（木）と 18 日（金）の日程で都合の悪い学生は事前に教職支援センターに申し出ること。

※ 当日に、咳や発熱等の風邪の症状や強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、教職支援センターまで連絡をした上、当日の受験を見合わせ病院等で診察を受けること。症状が改善したら、教職支援センターへ病院等の「診断書」または「領収書」を提出すること。また、不慮の事故等で受験できなかった場合は、受験できない理由を証明する書類（医師の診断書、公共交通機関の遅延証明書など）を 2 月 28 日（月）正午までに教職支援センターまで提出すること。

5. 実施グループ（別紙参照） 後日案内

6. 内容

1) 規定

- ・時間は、「5分以上」とする。5分30秒を超えると速やかに終了すること。
 - ☆5分でベルが鳴り、その合図で話をまとめて閉じる。
 - ☆おおむね5分20秒程度までの内容としてシナリオを用意しておく。5分のベルが鳴っても慌てないで、予定していた原稿（シナリオ）を安心して最後まで話すこと。
- ・その後の「質疑応答」2～3問程度にも適切に答え、評価点として加味する。1人10分以内に収める。

2) 内容

- ア. 実習校等の紹介（実習校等が決まっていない場合は、自身が受験を希望する都道府県の求める教師像・保育者像と自身が理想とする教師像・保育者像について）
- イ. 自己PR（自分が教員・保育士として向いているところは何か。）
- ウ. 目標と課題意識（実習で何を実践し学んできたか）
- エ. これまで学んできた教職課程の授業科目において、自身として不足がある部分や課題と感じている内容を含めて、大学で学んだことを実習にどう生かすか。（※教職履修カルテを参照のこと）
- ・以上の4項目をすべて網羅し、話の展開に工夫の見られるスピーチとしてまとめること。

3) 評価の視点 ・・・・「評価カード」の見本は別紙

1. 時間（5分間以上、5分30秒以内で話せたか。5分のベルを合図に話をまとめられたか。）
時間内でまとまれば5点、少しはみ出た程度3点、大幅に超過もしくは足りない1点
この項目のみ3段階（5,3,1）で評価を行う。
2. 伝わりやすさ（教室の後ろまで分かりやすく伝わっていたか）
十二分に伝わった5点、十分伝わった4点、まあ普通3点、伝わりにくい2点、伝わらなかった1点
3. 態度（余裕があり、身振りや教室全体に目配りなどできたか）
特別素晴らしい5点、十分アピールがある4点、まあ普通3点、少しもの足りない2点、欠如1点
4. 内容（項目ごとの内容面からの評価＋全体の構成とまとまりについての評価）
 - 4-1 ア. 実習校等の紹介（実習校等が決まっていない場合は、自身が受験を希望する都道府県の求める教師像・保育者像と自身が理想とする教師像・保育者像について）
特徴が十分わかりやすく述べられている5点、わかりやすく述べられている4点、一応述べられている3点、物足りない2点、述べられてない1点
 - 4-2 イ. 自己PR（自分が教員・保育士として向いているところは何か。）
すぐにでも教壇に立てそう5点、説得力あり4点、普通3点、PR不足2点、向いてない1点
 - 4-3 ウ. 目標と課題意識（実習で何を実践し学んできたか）
明確で成長が楽しみ5点、わかりやすい4点、伝わった3点、不明確2点、欠如1点
 - 4-4 エ. 教職履修カルテを参照し、これまで学んできた教職課程の科目において、自身として不足がある部分や課題と感じている内容を含めて、大学で学んだことを実習にどう生かすか。
大変共感できる5点、具体例を挙げている4点、伝わった3点、具体性がない2点、欠如1点
 - 4-5 オ. 話の展開に工夫が見られたか。
とても工夫が見られた5点、少し工夫が見られた4点、普通3点、ほとんど工夫が見られない2点、まったく工夫が見られない1点
5. スピーチ後の質疑応答（3問程度）に適切に答えているか
 - 5-1 誠実に答えようとしていたか
大変誠実に答えている5点、まあ誠実4点、普通3点、はぐらかしている2点、答えられない1点
 - 5-2 応答の内容は適切であるか
質問の意味を適切にとらえてわかりやすく即答している5点、適切にとらえて応答している4点、一応答えている3点、多少ずれているが応答あり2点、答えられなくて沈黙1点以上、10の評価観点×各5段階評価×2倍＝100点満点のうち、60点以上を「合格」とする。
（複数の評価者の点数を平均するものとする。）

7. 事後指導

- 平均が 60 点以上の者は「合格」として発表し、60 点未満の学生については、原則、「不合格」として発表する。
- 受験者には、評価の平均点とコメントを返却し、実習に向けて成長する為の資料とする。
- 一度合格となった者は、再度 5 分間プレゼンテーションを受けなくてもよいこととする。
- 不合格となった場合は以下のとおりとする。

最終学年での実習を受ける者で実習を希望する際は再プレゼンを行う場合がある。ただし、評価の平均点が 50～59 点の範囲であり、再プレゼン受験願（※別途指定）を提出し、再プレゼンの受験が認められた学生に限る。再プレゼンは追試験日で行う。

最終学年以外での実習を受ける場合は、自己課題を克服した上で次年度再挑戦することができる。